

令和3年第1回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 3 年 3 月 19 日（金曜日）

議 事 日 程（第5号）

- 第1 議案第17号 四万十町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について
- 第2 議案第18号 四万十町第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定について
- 第3 議案第26号 四万十町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第4 議案第64号 令和3年度四万十町一般会計予算
- 第5 議案第65号 令和3年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算
- 第6 議案第66号 令和3年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算
- 第7 議案第67号 令和3年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算
- 第8 議案第68号 令和3年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算
- 第9 議案第69号 令和3年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第10 議案第70号 令和3年度四万十町介護保険事業特別会計予算
- 第11 議案第71号 令和3年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算
- 第12 議案第72号 令和3年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算
- 第13 議案第73号 令和3年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算
- 第14 議案第74号 令和3年度四万十町下水道事業特別会計予算
- 第15 議案第75号 令和3年度四万十町水道事業会計予算
- 第16 議員派遣の件
- 第17 閉会中の継続審査・調査の申し出について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第17まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出 席 議 員（16名）

1 番	酒 井 祥 成 君	2 番	槇 野 章 君
3 番	林 健 三 君	4 番	古 谷 幹 夫 君

5 番 緒 方 正 綱 君
 7 番 吉 村 アツ子 君
 9 番 水 間 淳 一 君
 11番 岩 井 優之介 君
 13番 堀 本 伸 一 君
 15番 橋 本 章 央 君

6 番 武 田 秀 義 君
 8 番 下 元 昇 君
 10番 中 屋 康 君
 12番 田 邊 哲 夫 君
 14番 村 井 眞 菜 君
 16番 味 元 和 義 君

~~~~~

欠 席 議 員 (0名)

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長	中 尾 博 憲 君	副 町 長	森 武 士 君
政 策 監	大 元 学 君	会 計 管 理 者	清 藤 泰 彦 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	熊 谷 敏 郎 君	危 機 管 理 課 長	川 上 武 史 君
企 画 課 長	山 本 康 雄 君	農 林 水 産 課 長	池 上 康 一 君
にぎわい創出課長	植 村 有 三 君	税 務 課 長	松 田 好 文 君
町 民 課 長	本 山 桂 三 君	建 設 課 副 課 長	竹 内 幸 喜 君
建 設 課 副 課 長	下 元 敏 博 君	健 康 福 祉 課 長	長 森 伸 一 君
高 齢 者 支 援 課 長	三 本 明 子 君	環 境 水 道 課 長	武 内 伸 介 君
教 育 課 長	山 脇 光 章 君	教 育 次 長	浜 田 章 克 君
生 涯 学 習 課 長	林 瑞 穂 君	学 校 教 育 課 長	西 谷 典 生 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 田 尚 子 君	農 業 委 員 会 会 長	林 幸 一 君
代 表 監 査 委 員	田 邊 幹 男 君	総 務 課 財 政 班 長	津 野 博 君
大正・十和診療所事務長	国 澤 豪 人 君	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 事 務 長	川 村 裕 之 君

大正地域振興局

局 長 兼 地 域 振 興 課 長	山 本 安 弘 君	町 民 生 活 課 長	佐 々 木 優 子 君
-------------------	-----------	-------------	-------------

十和地域振興局

局 長 兼 地 域 振 興 課 長	富 田 努 君	町 民 生 活 課 長	細 川 理 香 君
-------------------	---------	-------------	-----------

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|         |             |     |           |
|---------|-------------|-----|-----------|
| 事 務 局 長 | 長 谷 部 卓 也 君 | 次 長 | 三 宮 佳 子 君 |
|---------|-------------|-----|-----------|

書

記 友 永 龍 二 君

~~~~~

○議長（味元和義君） 改めまして、おはようございます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

総務課長熊谷敏郎君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷敏郎君） おはようございます。議案の中の計画の記載に誤りがございましたので、訂正させていただきます。議案第17号四万十町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の記載誤りのご説明を申し上げます。

まず、7 ページの中の③生活圏域の小単位（旧町村別）の高齢化率の推移、表の最右列
平成30年度と令和2年度の比較【十和地域】が「1.8%増」に訂正願います。

それから、８ページです。（４）番、人口の将来推計、４から５行目を「令和４年度以降」に訂正をお願いします。

それから35ページ、基本目標3、地域で高齢者を支える仕組みづくり、1から2行目までを「団塊ジュニア世代」と訂正をお願いします。

もう1点、92ページ（2）ケアプランの点検、事業内容欄の3行目を「地域包括支援センター」と訂正をお願いします。

心よりおわびを申し上げまして、訂正のほどよろしくお願い申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長より発言の訂正の申出がありましたので、これを許可します。

にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 議案第64号令和3年度四万十町一般会計予算（案）
の補足説明の訂正をさせていただきたいと思います。

[illegible]

部分は誤りでありましたので、削除いただき、訂正させていただきます。誠に申し訳ありませんでした。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第1、議案第17号四万十町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定についてを議題とします。

この議案につきましては、教育民生常任委員長から委員会審査報告書が提出されておりますので、委員長にその経過及び報告を求めます。

教育民生常任委員長古谷幹夫君。

○教育民生常任委員長（古谷幹夫君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から議案第17号の委員会審査報告をしたいと思います。

令和3年3月19日、四万十町議会議長味元和義様。教育民生常任委員長古谷幹夫。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案番号、議案第17号。議案名、四万十町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について。審査の結果、原案可決、全会一致でございます。

1枚資料をめくっていただきまして、経過報告を読み上げます。審査日、令和3年3月15日月曜日です。議案第17号（令和3年3月10日付託）、件名、四万十町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について。説明者、高齢者支援課長ほか5名でした。

審査概要につきまして、ちょっと長いですが、せっかくの機会ですので全文を読み上げたいと思います。審査概要。団塊の世代が75歳以上となる令和7年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えた国の基本方針を受け、全ての高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、介護、介護予防、生活支援等の各種施策、サービスの提供量、提供体制、介護保険財政の安定化の方策等を示し、町民とともに推進していくことを目的として策定されております。

計画期間は令和3年から令和5年までの3か年である。

現在の高齢化率は、令和2年9月末現在44.1%となっているが、令和5年は45.5%、令和7年が46.3%へと進行することが予測されている。

計画の基本理念としては、「地域住民の一人ひとりがいきいきと暮らせるまちづくり」を掲げ、重点的に取り組む優先課題として、介護予防（重症化予防）、認知症対策、地域

で支え合う仕組みづくりの三つを位置付けており、次に、基本目標としては、「介護予防と健康・生きがいの促進」、「認知症対策の総合的な推進」、「地域で高齢者を支える仕組みづくり」、「介護保険事業の適正・円滑な運営」の四つを掲げ、基本目標ごとに重点目標を定めた上で、関連する個別施策を展開していく計画となっている。

また、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」を組み合わせた「地域包括ケアシステム」の構築を目指すとともに、特に「介護予防」の観点を重視し、住民や関係者の理解を深めるための普及啓発活動の実施や、各地区の介護予防に資する活動を支援するとしている。

計画の推進に当たっては、広報紙、パンフレット、ホームページ等の各種媒体を利用した計画の周知、庁内及び関係団体、住民組織との連携強化による地域包括ケアの推進、また、計画内容を着実に実現するために、定期的に進捗状況の把握・評価を行うことを明記しております。

なお、この計画の策定に当たっては、アンケートによるニーズ調査、在宅介護実態調査、パブリックコメントも実施しており、その上で、10名で構成された策定委員会での審議を経て策定されたものであり、多岐にわたる課題を網羅した内容となっていることを確認しております。

審査意見として、主立った意見を挙げております。

計画を実現するための体制については、地域包括支援センターの人材確保が課題である。一般質問の指摘事項でもある。

自助の啓発も重要。そのためには住民に広く広報活動を行う必要がある。サロンの呼び掛けも積極的に行うこと。

次に、認知症対策の具体の予防策はどのようなものか、周知を図るべき。

サロン等への参加呼び掛けは、実態に応じて取り組むことが大切である。

福祉タクシー・バス利用券の使用率が、令和元年度実績で40.2%と活用が十分でない。不用額も生じていることから、有効な活用手段を検討するべきではというのが主立った審査の過程で出てきた委員の意見です。

審査結果、本計画については、その内容を審査した結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

なお、下記の点を考慮すべきこととして意見を付しておきます。

微に入り細に入る計画となっていることは高く評価するが、それゆえに本計画を実施す

る上での人的体制が整っているかが懸念される。資格を有する専門職等の人的体制の拡充が望まれる。財源確保としての介護保険料基準額の算定に当たっては、過去の給付費の見込みと実績を精査した上で、基金の効果的な活用も検討し、負担の軽減について努力されたい。介護予防の視点から、「健康ステーション事業」の参加者を増やしていくことが肝要。健康福祉課との連携を一層強化して取り組まれない。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） それでは、今、教育民生常任委員会に付託されまして、委員長の報告をいただきましたので、質疑という中身までは行かないかもしれませんが、ちょっと感じたところを質問したいと思います。

大きな大題でボリュームもある内容で、審査の過程にあって非常に教育民生常任委員会の皆さん、ご苦労さまでした。委員長報告のとおり、非常に審査の結果も内容について微に入り細にわたりしっかりされておるんですが、この審査結果の付記にも書いてありますが、やはり今回、この計画の大きな基本構想の中の大きなイベントというのは、やはり人材確保の観点だと思うんです。昨日条例が何本か、手元に昨日いただいた議案27号から議案35号までの4本、いわゆる介護保険法に基づく条例の改定がありました。中身も全て、少子高齢化が進展している中で介護の人材確保が将来的に難しくなるので、人的な基準、要するに緩和措置、いろいろユニットの問題とか、いわゆるそこに入ってくる人の体制が少なくなってもサービスを落とさないでやっていこうという内容の条例改正ですけれども。なお、ここで言った人的体制が整っているか懸念される、あるいは資格を有する専門職の人的体制の拡充が望まれるといったくだり、今後の動きで、例えば基本構想の中に書いている県との連携もやるとかいろいろありましたけれども、高齢者支援課長以下の方も出席の上で協議されておりますので、今後の人的体制を整えていくための方策まで、もう少し検討されておったのかどうか。ここに書いてある以上のことがあったら、最後にお伺いしておきたいと思います。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長古谷幹夫君。

○教育民生常任委員長（古谷幹夫君） 今、中屋議員から質問いただいた件については、

この計画案の審査の過程でも、非常に委員も重要視した点でございます。これは専門職、資格を持った方への依存が高い事業ですので、やっぱり専門職の手当て、人的な体制がないとこの計画を実行に移すのは非常に難しいという点でした。意見としては集約できましたけれども、具体的な方策については、人事の問題も絡んできますので、今後の進捗管理の中で常任委員会としても注視をしていく必要があるのではないかなというのが委員の思いであったと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

3 番林健三君。

○3 番（林健三君） 一点だけ質問します。

今、委員長から報告がありました審査意見についてですが、福祉タクシー・バスの券の利用率が十分でないと書いております。不用額も確かに生じていることから、この後ろ側に「有効な活用手段を検討すべきでは」という項目があるがですけど。私も一般の住民からタクシー券、それからバスの利用券を使わんづつ置いちゃうと聞きます。できれば商品券とかに変えてもろうたらという話もあるが、その辺の検討はなかったですか、委員の中で。商品券です、利用券は使わん人がたくさんおるということですので。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長古谷幹夫君。

○教育民生常任委員長（古谷幹夫君） その意見については、これ以上の具体的なところまでは、常任委員会の中では議論しておりません。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

14番村井眞菜君。

○14番（村井眞菜君） お伺いします。審査結果の項目で、財源確保としての介護保険料基準額の算定に当たっては、過去の給付費の見込みと実績を精査した上で、基金の効果的な活用も検討するように努力していただきたいとあるんですが、この基金の効果的な活用を検討というところで、どのような、詳細なことがありましたらお伺いしたいです。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長古谷幹夫君。

○教育民生常任委員長（古谷幹夫君） 具体的な基金の効果的な活用の点ですけども、実際に今回の介護保険料の金額算定の計算式も説明を求めました。その中で、従来どおりの計算上の基準値では月額6,089円になるところを、できるだけ住民の方の負担を軽減するために、基金を2,000万円ほど取り崩して基準額を6,000円にしたという取組がされてお

りまして、その辺のところを、ここにありますように、給付費の見込みと実績をさらに精査した上で、基金の取崩しも含めて活用していくことが大事でないかなということを付議事件として取りまとめたものです。これは委員全員一致の意見です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

8 番下元昇君。

○8 番（下元昇君） 一点だけ、この資料の55ページの、先ほど林議員が質問したタクシー・バスのチケットの下に、在宅介護手当が以前は月額1万円で、今は2万円になっておりますけれども、在宅での介護は非常に家族の方が大変です。この点についての現状の2万円を今後どうすべきか、そういった議論があったのか、なかったのか。もしあったとすれば、執行部からの説明では今後どうしたいとか、どんな意見があったのか。その点だけお伺いします。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長古谷幹夫君。

○教育民生常任委員長（古谷幹夫君） その点については審査の過程の中で、そこまで議論に入ることはできませんでした。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第17号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第17号四万十町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定についてを採決します。

この議案について委員長報告は可決です。議案第17号を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（味元和義君） 日程第2、議案第18号四万十町第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定についてを議題とします。

この議案につきましては、教育民生常任委員長から委員会審査報告書が提出されておりますので、委員長にその経過及び報告を求めます。

教育民生常任委員長古谷幹夫君。

○教育民生常任委員長（古谷幹夫君） それでは、私から先ほどと同じような形で報告したいと思います。

令和3年3月19日、四万十町議会議長味元和義様。教育民生常任委員長古谷幹夫。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案番号、議案第18号。議案名、四万十町第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定について。審査の結果、原案可決でございます。

1枚めくっていただきまして、経過報告を読み上げます。審査日、令和3年3月11日木曜日。議案番号、議案第18号（3月10日付託）。件名、四万十町第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定について。説明者、健康福祉課長ほか2名。

審査概要、四万十町第3期障害者計画は、平成30年度から令和5年度までの6年間の、本町の障がい者施策の基本的な考え方を示した計画である。そして、四万十町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（以下「次期計画」という。）は、3年ごとに見直しを行う障害福祉サービスの事業計画であり、具体的な成果目標や必要なサービス見込み量等を定め、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間として定められている。

前期第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画から継続して掲げられている障害福祉サービスの充実のための成果目標・活動指標は、1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行、2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、3. 地域生活支援拠点等における機能の充実、4. 福祉施設から一般就労への移行等、5. 障害児支援の提供体制の整備等の5項目であり、第5期計画の実績から、次期計画の考え方（国と四万十町の方針の対比）、成果目標、活動指標等が細かく記載された内容になっておりました。

次期計画では、さらにこれに相談支援体制の充実等、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築の2項目が追加された内容になっております。

また、障害福祉サービス等の見込みとして、項目ごとにサービスの内容、サービス量の

見込み、見込量の確保の方策等について細やかに明記されております。

なお、本計画を着実に実行していくため、進捗状況の点検及び評価については四万十町障害者自立支援協議会で行うと記されております。

審査意見、現場対応の職員の確保については、人員不足の状況が見受けられる。障がい者の法定雇用率の達成は、役場はもとより民間事業者への協力要請も重要。障害のある人が自立し、社会参加をするためには様々なサポートが必要であるが、まだ多くのハードルがある。計画の中で「地域生活への移行」とあるが、国の目標指針に対しての町の目標値は合致していない。国の指針との乖離がある。障がい者に対する周りの理解を深めることが重要であるが、イベント等の機会を利用して啓発活動に努めている現実を確認しております。相談窓口の充実が必要不可欠である。計画の数値目標に対し進捗の確認を行うことが必要である、が主立った出された意見です。

審査結果、本計画については、その内容を審査した結果、委員全員一致で可決すべきものと決定しております。なお、下記の点を考慮すべきこととして意見を付すとして四点挙げております。進捗状況を確認するとともに、適宜議会にも状況報告をされたい。計画を実践するに当たって、現場における人的資源の確保を図ること。広報・啓発の推進にはより一層努めること。計画書43ページ下段、施設入所者の削減数の目標数値が国の指針の中で示されておるわけですが、その削減目標の数値目標に対して実際には目標数値が5人増、8.6%増となっており、表記の方法について検討されたいということです。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

8番下元昇君。

○8番（下元昇君） この計画の38ページの中頃に雇用の場の拡大ということで、町職員への雇用の促進というのが書かれておりますけれども、こういったことについて執行部から、あるいは委員から質疑があったのか、ないのか。その点と、もう一点、障がい者の雇用の場の確保ということで、丸山小学校に人材派遣のパソナグループの子会社が四万十町に来て事業を開始するんですけれども、町内にある、障がい者を雇用して営業している事業所と、新しいパソナグループの事業所とのバッティングといったことは話題になったかどうか、その点を確認したいと思います。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長古谷幹夫君。

○教育民生常任委員長（古谷幹夫君） 二点についてお答えしたいと思います。

最初の公的機関、役場等への人員の採用については、現状の数値、国の示された基準を達しておるかというやり取りをした経過がございまして、ちょっとハードルが高くなった関係で、その辺は今後の対応が必要であるという実態を確認しております。

それから、もう一点の丸山小学校に誘致されております組織の関係については、バッテイングという状態の確認まではできていないですけども、ただ、実際に職員の採用が進んでおるようでして、その採用の実態が、企業が考えていたところと町内の現実ギャップが相当あるということは担当者から確認しております。実際、応募はあったけども見合う形での採用が計画どおりに整っていけないと。これは一つの今後の課題として私たちも意識していく必要があるかなというところまでの協議でした。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第18号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第18号四万十町第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定についてを採決します。

この議案について委員長報告は可決です。議案第18号を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第3、議案第26号四万十町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を

行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第26号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第26号四万十町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第26号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第4、議案第64号令和3年度四万十町一般会計予算を議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番槇野章君。

○2番（槇野章君） それでは、当初予算資料20ページ、下段の家地川地区地域づくり事業推進事業ですが、これは直接予算とは関係ないがですが、いかんかったら議長、止めてくださいね。

四万十町で3か所目の集落活動センターとなる家地川については、当面宿泊者には朝食の提供しかできない状況になっております。それで、例えば仁井田のりん家から夕食の提供をもらうとか、大正中津川のこだまとはどろんこ祭りに家地川から応援に行くとか、大正中津川から家地川の桜まつりの応援に来てもらうとか、それぞれの集落活動センターの

相乗効果、そういうものを集落活動センターだけじゃなしに町も一緒にその仕組みづくりを支援していただきたいと思います。

それと、予算書131ページ、農業基盤整備事業補助金、1,000万円ありますが、水路の老朽化等で100万円を限度に2分の1という補助があります。台風と、また去年9月の大雨のときに、山から水路へべったり砂利が流れ込んで、なかなか人力じゃ抜けれんが、災害にもかからんという状況があります。そういうときにはこの農業基盤整備事業が活用できるのか、また別に何かいい方法があるのか、あれば教えていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 建設課副課長下元敏博君。

○建設課副課長（下元敏博君） お答えいたします。農業基盤整備事業の補助金につきましては、災害復旧事業に関しての被災等には対象外となります。それを補うものとして、単独災害復旧事業という補助金か起債事業が該当します。その事業は、基本40万円以下の工事費に対して適用になります。農地の被害、あと農業用施設、水路等、ため池、頭首工等の被災における事業と、あとそれらも含め原形復旧するのが目的で、現在、補助金審査の見直し等によりまして、本年度は5分の4の補助でしたけど、来年度からは3分の2が補助金対応になります。

以上です。

○議長（味元和義君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 集落活動センターの連携でお話しします。

家地川、当面は朝食のみの簡易宿泊施設ですけども、おいしいは夕食もという話を予算計上のときにもさせてもらいました。仁井田の集落活動センターでお弁当等も作っておりますので、そういったことでお話をさせてもらったところ、具体的な提供方法等はまだ詰めないけれども、協力できるとご返事をいただいております。そういったところで、役場が中継になり、集落活動センターの連携を深めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） なお、2番槇野君、提案とかいうのはあまり質問の中ではないようにしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに。

7番吉村アツ子君。

○7番（吉村アツ子君） 当初予算資料の中の33ページの下です。木材加工流通施設整備事業で多額の予算が出ております。これについてちょっとお伺いします。

これは、大型の製材工場をつくるという予算ですが、結構大型の機械が導入されております。これだけの台数があるその製材所へ入ることによって、やっぱり今までにない騒音とか製材の粉じん、それから雨水と排水の問題が大分周囲にも出てくると思いますが、地元にしちつとした説明はできているでしょうか。

それと、ここへ書かれていますけど、乾燥機にしても、何台ぐらい入る予定でしょうか。金額は構いませんので、台数をお願いしたいです。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） お答えします。地元への説明ですが、法的に開発行為の許可が必要でした。裏山を造成したということですから、その開発行為の手続上、関係者の方にはご説明して、排水等の許可をいただいております。関係者の押印がなければ申請できませんので、その辺りのことは間違いなく、きちんと実施しています。

また、地元に対する具体的な説明につきましては、説明会等全体の会を開こうといういろいろ手だてをしたところですが、なかなか実際には開かれておりませんで、現状としては関係者のみへの説明となっているところですが、この辺りは事業主体が主体的に取り組む部分として、今後厳密に、四万十町の場合は区長も1月で変わりますので、新しい区長を含めて具体的な説明に回るということでこちらとしては認識をしています。

また、乾燥機ですけれども、台数は、今、基本設計上は7台となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 7番吉村アツ子君。

○7番（吉村アツ子君） 今回山を切り開いて整地をされちゅうところですが、今度、建物ができたときに、やっぱり周囲への排水が心配されるんですが、その点はどう考えているでしょうか。

それと、騒音がすごくあると思うがです。あと、粉じんの問題も起こってくるがです。私もちょっと周囲に聞き取りをしましたが、やっぱり説明もないし、どんなものができるかも分からんということでした。近くには病院も飲食店とかもありますので、そういったところにいろいろな影響が出りやせんかなという心配もありますので、ちょっとその点も聞いてみたいです。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） お答えします。まず、排水の関係ですが、先ほどの開発行為の許可申請の中で、山を切り開いてとなりますので、水の流れも変わるということで

流量計算もした上でますの設置ですとか、全体をすり鉢上に土地自体を設計するという
ことで、その辺りでご了解をいただいていると聞いております。

それから、騒音ですとか粉じんの関係ですけども、騒音についても乾燥機と製材機とい
うことでかなり音が出ますので、基本設計上は、乾燥機については低音ファンで音が出な
い設計、それから山に音を逃がす工夫、それからその他の機械については建屋の中に設置
しますけれども、今後の状況を見ながら、その中でまたカバーをするという対策だとか、
防音のネットを設置するとか、そういったことには十分配慮して実施をしていきたいと事
業主体からは聞いております。

それから、その辺りの説明がないということですけども、先ほど申し上げたように、
いろいろ手だてをしておりましたけれども、全体の説明ができていないというところデ
す。また、どのような具体的なものができるかについても説明が不十分であると思いま
すので、その辺りについては、今こちらから申入れをしているのは、なかなか説明会を開い
ても出席されない方もいらっしゃるの、事業の概要のチラシを作って、まずは周辺の方
にお配りすることからしてもらうように伝えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 7 番吉村アツ子君。

○7 番（吉村アツ子君） 仁井田地区にも今度の予算で出ちゅうところがあって、最初に
説明会もしたけど、集まらんかったということですが、あそこは埋立てでだんだん上がっ
てくることによって、やっぱり住民の方が危機感を感じて、今わいわい言い出したようデ
す。結局、製材にしてもこれからが大変で、住民の人の声がどんどん上がってくるのでは
ないかなと思うがです。ほんで、それまでにしっかりとした対応を取ってもらいたい
のと、町も1億3,600万円の予算を出しておりますので、町にも責任があると思うがです。
そうなったときに、町はどのような責任を取れるかも私はちょっと聞いておきたいと思
いますが。その点、よろしくお願いします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） まず、先ほどの仁井田地区のニラの集出荷場の話だと思
いますけれども、そちらについても3月22日に地域で説明会をすると聞いております。

それから、高幡木材センター製材所で何かあったときの責任というお話をされましたけ
れども、まずは騒音ですとかいろいろなことについては県の公害防止条例でしたり、騒音
規制法だとかいろいろ法律がありますので、その中でどう取り扱われるのかというのがま

ず一点ありますけれども、もし何かあったらということであれば、事業主体が主体的に対応と対策を取るべきだと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

5 番緒方正綱君。

○5 番（緒方正綱君） 関連で質問します。予算資料33ページの下段です。木材加工流通整備事業、先ほど7番議員から何点か質問がございました。その中で、課長答弁で水害、排水、粉じん、騒音についてはある程度の処置は一応計画しておると説明がございましたが、今、確かに地域住民に何も説明がない中で、多分これからかなり、地域から心配事は出てくるはずですよ。今の事業の経過についてちょっと申し上げますと、造成をするときに何も地元には説明がない。造成をし出してから地元の説明があったと。ちょっと順番が逆ですよ。そういう指摘を多分受けておることは業者も分かっておると思うんですが、今後出てくる苦情といいますか、公害については、町も絡んでいる以上はこれから知らん顔するわけにもいかないので、事業主体だけに任せていく問題ではないと思うんですが、そこら辺の体制はどうになっておるのか。その一点だけをお伺いします。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） お答えします。今後の指導体制でお話がございました。今回の事業は県が公募して、それに挑戦をされたいということで手を挙げた事業ですので、県も主体的に取り組んでいるところです。月1回程度定例会を行っておりまして、県も町も入っておりますので、その中で議論するべきだと思いますけれども、基本的に対応しなければならないところはやはり事業主体であるという姿勢は崩さず、それ以前にできる指導だとかアドバイスだとかは逐次続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 私からも若干補足させていただきたいと思います。

今回の開発申請については昨年10月29日に行われ、県がその許可を12月2日に発出しております。その際に、特に工事に係る部分では、議員からご指摘がありましたように、振動でありますとか騒音、濁水については事業主体に注意事項という形で、文書で発出しております。当然、町も補助金の交付もしておりますので、県と一緒に指導はしっかりと取り組んでいきたいと思っております。ただ、あくまでも事業主体の責任でそういった部

分については万全を期していただくことが基本であると考えております。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 担当課長、それから森副町長から説明がございました。

当初予算全体を見ても、反対をするわけではございませんが、この事業については前途多難であると思います。仮に予算が通って、県議会でも通っておりますけれども、予算が通ったからといってこれがスムーズに行くとはなかなか思えない。町が中に立って、そこから辺のやっぱり町の責任体制もしっかり持ちながら、今後取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私からお答えを申し上げたいと思います。

確かに補助事業者と事業実施主体それぞれございますけども、今、緒方議員が指摘したとおり、全体を考えたときには、地域の住民の方も我が町民です。ですから、そういった視点で我々は、法的な遵守も含めて指導させていただくことは、必ずそういった機会をつくっていきたいと思います。ただ、法定を越えてでの指導というのはなかなか難しいところがありますけども、今日それぞれの議員から指摘があったように、やはり今後の地場産業の振興という大きな視点、そしてそれを推進するために地域の皆さん方にご迷惑はかけられないというのが今の状態ですので、それぞれの議員からいただいたご意見と、また近々の危機的なところがあるとすれば事前に把握して、指導もさせていただくことになると思います。

○議長（味元和義君） 5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 町長から答弁いただきました。地場産業の振興は確かに大切なことではあります。ありますが、やはり町長が言われたように、住民の生活、これを脅かしちゃなんというところがありますので、今後そういうところをしっかりとした目で見ていていただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ですが、ただいまより暫時休憩をします。10時40分まで休憩をします。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番水間淳一君。

○9番（水間淳一君） 資料33ページ下段、今、質問に対して課長と副町長の答弁を聞いておりますと、私の理解できる能力を超えておりました。皆さん頭がええからそのような答弁をするんやと思いますが、私の能力ではなかなか理解することができませんので、もう一度聞きたいと思います。

その責任のことですが、町として1億3,600万円の町費を出しております。これは町民のお金です。こんな大きな事業を行うとなりますと、どのような事業でも同じですが、後から、ここはこうやってたらよかったとかが必ず起こります。起きない大型の事業はまずないと言っても過言ではないと思います。これは産業振興のための大変重要な事業やと理解しておりますので、この予算に反対するわけではありませんが、その後の対応について、そういった大事な事業を推進していく、片や地域住民に対して何か不都合が起きた、迷惑がかかったときに対して、その責任の取り方、それが、今の答弁を聞いておりますと、事業主体である事業者の責任でやってもらわないかんという答弁でした。この答弁はちょっと理解できんですがですが、どうですか、副町長。今の答弁でええがですか。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 確かに、こうした大型事業で地域住民の方に迷惑がかかったとき、町としての責任という視点でのご質問であります。やはりだんだんと質疑を受ける中で、地域全体への説明がまだ十分でないことを今日、私も認識しましたし、農林水産課長からも地域の方には事業概要の説明をしていくとお答えもしたところであります。まだまだ期間がありますので、地域の方には、県も交えながら、当然事業主体も関わって事業概要については説明をしっかりと行い、その上で地域住民の方が納得できる事業を、まだまだ時間がありますので、まずはそういったことからやるべきであると改めて感じたところであります。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私からも支援する団体の責任者として申し上げたいと思います。

この事業、先ほど担当課長、副町長が申し上げましたように、確かに事業主体の責任は否定できないと思いますが、先ほど私が申し上げましたように、地域の住民の方の生活に不安とか影響があってはなりません。私、直接まだ代表と話もしていませんけども、地元の人が気軽に運営、また課題を伝えることができる、いわゆるし尿処理センターにあるような、公害防止協定を、私自身提案したいと思います。そして、最低でも年に1回、必要な時期までということですので、地元が必要であれば一定の期間は必要だと思

いますが、やはり事業主体に任せて、事業主体に対して地元の方が物申してもなかなか取り合ってくれないということがあってもいかなので、私からは、こういった公害の可能性があるかどうかも含めて、公害の種別のベースをつくるために、公害防止協定という形でしっかりそこに明文化して対応していきたいと思っています。

今の現場の報告は、確かに法令上、補助金の性格上、事業主体の責任というのは、これはそう私自身も思っていますけども、それだけではなくて、それを越えた行政としての指導も必要ではないかなと考えていますので、近々代表に話していただいて、そういったことも含めて、今回のここでいただいた意見もしっかり伝えながら、また町として主体性を持った公害の防止にはしっかり私自身も頑張っていきたいと思いますので、そういった提案もさせていただいて、地元と事業体が定期的に会議ができる環境をつくっていききたいと思っています。

○議長（味元和義君） 9 番水間淳一君。

○9 番（水間淳一君） 副町長と町長の答弁でおおむね理解できました。初めの課長の答弁と副町長の最初の答弁はなかなか理解ができませんでしたが、やっと理解ができました。ちょっと私も進歩したかも分かりませんが。

それで、一言ついでに言っておきたいのが、予算をこうやって提案していきますよね。そしたら、この予算を議会が認めんことには執行できんわけです。議会が認めんでも執行しますということではできんわけですので、議会としても、執行部が出してきた予算を認めるということは、やはりそれなりに議会にも責任があるわけです。それ以上に執行部には町民の貴重なお金、財産を使うという責任があるわけですよ、分かり切ったことですけど。そこのところを考えて今からやっていただきたいと思います。

事業主体の責任においてということは、私も理解できます、補助事業ですので。これは分かりますが、やはり事業主体の能力を超えて、地元に迷惑かけたときにはどうするのかも考えておかんと。事業主体でやってくれよと、補助事業だから町は知りませんよと言うことはできませんし、また今の答弁ではそういったことは絶対にならないようなので、そこはよく理解ができました。やはり大型事業をやるときには、そういったところも頭に入れていただきたいと思います。もう一回申しますが、認めた以上は議会にも責任がないとは言えません、責任がありますので、議会も共に考えていかないかんときが来るかも分かりません。そういったことは十分に納得して執行していただきたいと思います。この事業自体、それから予算自体は、私は反対するものではありませんし、なお、私も林業家ですの

で、是非推進していただきたいという立場ではあります。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） 当初予算資料19ページ上段、光回線終端装置再構築事業です。このケーブルネットワークシステム事業は、3年間県外の業者に委託して、入札で事業を成し遂げたものと思いますけれども、この光回線終端装置再構築事業について若干説明していただきたいのと、この入札は町内業者でも対応できるかどうかという点を聞きたいと思います。

○議長（味元和義君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 説明させていただきます。光回線終端装置再構築事業で、資料にも書いておりますけれども、四万十町では、合併後に格差是正等を目的に、光ケーブルを活用した四万十ケーブルテレビを開設しました。四万十ケーブルテレビには様々な機器がありまして、その機器について、令和3年度は導入から10年を経過しましたので、耐用年数を迎えた機器を交換する事業になっております。光回線終端装置と申しますのは、センターである四万十ケーブルテレビ本体と、大正・十和地域にありますサブセンターに設置しておりますセンター側のONUという機械がございますけれども、それを音声や映像等を光信号に変えまして各世帯へ送信する措置です。その装置の交換でして、これにつきましては町内業者ではちょっと対応できないという認識をしております。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

14番村井眞菜君。

○14番（村井眞菜君） 何点かお伺いしたいと思います。当初予算の概要で、20ページの食品ロス削減啓発事業についてお伺いします。

この事業は、本町は地産外商に取り組んでいる一方で、食品ロスの削減に取り組むことを通じて消費者の意識改革と本町の魅力向上、SDGsのさらなる取組につなげていくというもので188万7,000円上がっています。昨年、私も保育所から、キャラクターシールを活用した家庭でのもぐもぐチャレンジといって、ご飯を全部きれいに食べたらシールを貼るというのが回ってきてやったんです。今、新型コロナウイルス感染症の関係で検温も毎朝したりだとか、家庭それぞれ多忙な中で、様々こういうものが回ってくるわけですね。そう

いう意識付けも大切やとは思いますが、もう少し根本的なところからやる必要があるんじゃないかと感じているわけです。企業と共同による食品ロス削減の取組で官民連携がありますが、来年度はどのようにされる予定なのかと。大学が主体になっていろいろ研究されているようですが、その取組をどのようにしていくのかの二点をお伺いしたいです。

それと、36ページのコワーキングスペース整備事業ですが、こちらも1億円余りの事業になっていて、この当初予算で初めて私は知ったんですが、旧商工会館を解体して、そこに新たにテレワークやリモートワークなどのコワーキングスペースをつくるということですが、どういう流れでここにやることになったのかなという非常に根本的な話ですけど、1億円って大きな予算ですし、お伺いしたいです。

そして37ページ、まちなか再生支援事業、約800万円の事業です。町なか総合プロデューサーであるスターパイロッツの方をコーディネーターと呼ぶということですが、こちらでどういうことでこのプロデューサーを選んだのかという経緯と、理由をお伺いしたいのが一点と。58ページの学校施設感染症対策、新型コロナウイルス感染症対策で、子どもたちの使うトイレや洗面台の蛇口をセンサーにするということですが、新型コロナウイルス感染症対策ということは分かるんですけど、とうとう子どもたちに蛇口すらひねらない世の中がやってきたという感じで、私も憤りを感じながら、小学校が1,800万円、そして中学校が600万円ですけど。この事業をやって、例えば電気が使えなくなった場合にも対応しているのかどうかをお伺いしたいのと、59ページの文化的施設整備事業で、文化的施設整備総合アドバイザー委託料が1,100万円で、全体としては1,860万5,000円の予算が出ているんですけど、こちら、argの方にサービスとか施設とか実装、運営に関するアドバイスを1,100万円かけていただくということですが、昨年度もお願いしていたわけですが、なぜこの業者をお願いすることになったのかお伺いしたいです。

○議長（味元和義君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 私から、予算概要の20ページ上段にございます食品ロス削減啓発事業についてご説明させていただきます。

最初の連携ですけども、この事業、高知市にWithという会社がございます。そちらと今年2月に協定を結びまして、食品ロスについて一緒に取り組んでいこうというものです。連携の内容としましては、With独自のもぐにいというキャラクターがございます。議員おっしゃられましたけれども、今年度も保育所へ出向きまして啓発を行ってきたところで、まだまだ啓発が足りませんので、また保育所に出向きまして、そういったキャラクタ

ーを使って啓発を行っていきたいというところです。それから、Withはサニーマートとも連携してまして、うちが直接やるんじゃないかもしれませんが、もぐにいシールを消費期限ちょっと手前の商品に貼り、その商品を買っていただいて、ポイントが貯まったらそのお店で子どもはガチャが引けるとか、そういうことで食品ロスをなくそうという取組をしております。

高知大学につきましては、もともとこれに取り組んでいくときに高知大学からお話がございましたので、そういった紹介の下、Withとも官民協定を結ばせていただいたところです。大学には家庭の食品ロスの実態調査で、家庭にどれだけのロスがあるのかを調べていただく事業になります。また、小学生向けの官民連携の中で環境学習も実施したいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私からは予算資料36ページ、コワーキングスペース整備事業につきまして、どういうことでこの場所になったのかという流れをご質問いただきました。

最初にこの施設の状況をお話しさせていただきたいのですが、旧商工会館は昭和48年に建設されていまして、47年が経過して現在危険家屋となっております。町としましては、平成30年度に中心市街地活性化等計画という形で市街地再生基本構想を定めまして、その中で商店街振興ゾーン、歴史文化ゾーン、そういう取組をしてきました。その中でこういう整備が必要であると定めてきたところで、それによりまして、今度は四万十町窪川地域中心市街地活性化計画を定めて、現在取組をしております。その中で、やはり商店街のにぎわいをつくる、また、駅から岩本寺への遍路道でもありますので、その辺の有効活用を図ることは平成30年の折から計画策定したところです。今回、このコワーキングスペースの整備事業におきましては、新しい人の流れをつくるということもありますが、商店街の皆さんが活用できる様々な目的を持って整備させていただくということです。旧商工会館の場所に至ったというのは、これまでの計画等の結果です。

次に、まちなか再生支援事業、資料37ページになりますが、ここでコーディネーターとして選定した理由ということでご質問をいただいたと思いますが、まずこの事業は、一般財団法人地域総合整備財団の公募事業でして、これに町が応募した形です。事業内容は、先ほど申しましたが、中心市街地の活性化、それらをいろいろな方面の方々の意見をいた

だいて取りまとめて、令和3年度後半、それから令和4年度から具現化していくものです。財団の認可規定の中に、まちづくりのアドバイザーを認定して、いろいろな戦略とかをつくっていく立てりになっておりますので、まちなか再生プロデューサーにおきましては、現在、文化的施設の関わりもある方をプロデューサーとして認定し、申請をしたところ、採択をいただいたという状況になっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） それでは、私から58ページ上段下段、学校施設感染症対策事業についてご説明します。

電気が使えないときの対応とおっしゃいましたが、トイレの洗面台等は手で回す蛇口がございます。一つはそのままにしておいて、掃除をするときにも使えますので、各箇所一つは置いておく考えです。今回はセンサー式に変えたいということで、停電のときも、水压があれば蛇口で水が出ると考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 続きまして、文化的施設のアドバイザー業務について、なぜこの業者をお願いするのかという経緯についての質問でした。平成30年からこのアドバイザーには、総務省の事業でまず入っていただき、基本構想などをつくる際の検討委員会にも入ってアドバイスをいただいたのが始まりです。その後、基本構想、基本計画策定にも参画していただき、引き続き、令和2年度からのサービス計画や基本設計業務にも専門的な見地からアドバイスをいただいているところです。令和3年度も、今後サービス計画の策定も本格化していきますし、それから6月以降の予算の提案になると思いますけれど、実施設計にも入る予定ですので、引き続き専門的な見地からのアドバイスをいただきたいということで、来年度もアドバイス業務について予算化をお願いしたいと提案しているところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 14番、村井眞菜君。

○14番（村井眞菜君） 引き続きお伺いします。食品ロス削減啓発事業についてご説明いただいたんですが、食品ロスを減らすためにもぐにいシールを貼って、ちょっとでも食品ロスを減らそうということですが、そのシール自体がロスにならないかなという不安があ

るので、目標設定がされているのかをお伺いしたいのと、36ページのコワーキングスペースですけど、流れは分かりました。市街地再生基本構想は私も理解しているんですが、危険家屋だと言われていて、ほかにも子どもたちが歩くルートに危険家屋があると以前からお伝えしているんですが、その中でここを選定して改修することになったという流れ、そこでコワーキングスペースを借りる予定の人がいるのかどうかをお伺いしたいです。

この二点、お願いします。

○議長（味元和義君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えします。もぐにいシール自体がロスにならないのかという趣旨でしたけれども、家庭から出る食品ロスの量、それからお店からの量をどれぐらい減らすかという具体的な目標値を掲げておるわけではございません。そういったことも、今後調査をする過程で、必要になってくるのではないかとはいえます。

それと、食品ロス自体に取り組むことは、議員ちらつと言われましたけれども、本町は地産外商で発信しております。どんどん作って消費をするのが美学みたいなところもありましたけれども、もうそういった時代は終わっております。ほんで、本町では食材を大事にしていますよとPRもしていきたいということで取り組んでいます。

以上です。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） コワーキングスペース整備事業の入居者の予定で質問いただきました。1階の部分は共有スペースということでシェアキッチンも整備させていただいて、これから飲食系で起業を考えている方の支援や地域のスペースという形で整備をしていきます。これからそういう周知を行いまして事業者を募るという形もありますし、商店街の皆様にもご説明しまして、商談や商業スペースでの活用を検討していただくようになると思います。2階部分は、登録企業が事務所として利用することになっておりまして、現在、首都圏の企業から打診もいただいております、整備ができれば、来年、令和4年の春からは1事業者は入居していただけたと思います。また、移住・定住係へは、そういう企業から数社連絡もあっておりますので、その辺のつなぎをこれからしたいということです。また、それ以外にも活用方法は検討できますので、これから十分いろいろな意見をいただいて検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

6 番武田秀義君。

○6 番（武田秀義君） 私からは予算資料60ページ、17節緊急時用防水ドローン購入費、これは家地川の施設に整備するのか、どういう目的で使うのかお伺いします。

それと、予算98ページ、19節産婦健康診査県外病院受診費、初めて見たので、これはどういうものなのかお伺いします。

それと、再度繰り返しになりますけれども、概要資料33ページ、私もこれは一言言っておかないとちょっと賛成しかねるので、お伺いします。木材加工流通施設整備事業、それぞれに説明をいただきましたけども、これは実施設計が多分出ていると思うのですが、濁流、防音、粉じんだとか様々なことが想定されていると思うのですが、それに対する対策をどのようにされているのか、確認しているのかどうかをまずお伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長長森伸一君。

○健康福祉課長（長森伸一君） 健康福祉課で、予算書98ページ、産婦健康診査県外病院受診費についてお答えします。産婦につきましては、県内の医療機関とは集団契約を結びまして、産婦健康診査等に係るものについては町の委託事業で実施しております。産婦が健康診査を受ける分については、委託事業で町が医療機関にお金を払うようになっております。ただ、県外で受診される町の産婦もおります。その場合は委託契約をしていません
※P28訂正あり
ので、産婦自身でまず健診費を県外の医療機関に立て替えていただきまして、その後、本人の申請により県外でかかった健康診査費をこの扶助費で支払う流れとなっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 予算書の60ページ緊急時用防水ドローン購入費22万5,000円です。家地川とは関係はございませんが、これは今、町にドローンがございます。ございますが、災害現場だとか人命捜索で飛ばすときに、今のドローンではちょっとでも雨が降ったら飛ばせません。そういったことで、防水ドローンを導入して雨天時の災害現場、それから人命救助、行方不明であるとかに活用したいということで導入しようと考えているところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） お答えします。木材センターの製材所の関係、まず土地の部分の開発許可に係る部分の設計ですけれども、既に先ほど申し上げたような流量計算

をしますとか全体の構造については、この3月末をもって造成が完了するということです。それから、建物だとか機械の部分につきましては、来年度の5月あたりの入札となりますので、現在としては細かな実施設計等はできてないと、昨日確認したところですけども、そのように聞いております。

以上です。

○議長（味元和義君） 6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） ドローンは緊急時に防水用がなかったのではという、これは危機管理とはまた違った活用の仕方になる。なぜ危機管理じゃないのかという感じがしますが、理解はしました。

妊産婦も、これは県外で受診される方が実際おられるということでしょうか、その点。それと、この木材加工流通センターは、建築の実施設計については、まだ4月、5月になってからということですが、町長はこの事業主体の代表ともまだ会っていないとおっしゃいましたが、是非、もう始まっておるんですから、そういった方とも今後のことを話をして進めていただかないと、後々、先ほどまでいろいろな議員から心配の質問がありましたけども、そういうことが起こってくるので、代表の方とまずは話をして、実際にどう進めてほしいとか、こういった問題に対してはこうしてもらいたいと、町の姿勢をある一定伝えて事業を進めていただきたいと思います。お願いします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 誤解があつてはいかんで、申し上げたいと思います。会っていないというんじゃなくて、早速今回の公害の関係があるので、会わせていただいてお願いをすると、また防止協定の提案をさせていただくので。過去には事業をやりたいとそれぞれおいでいただいたときに、その入り口部分ではしっかり申し入れをさせていただきました。その後ちょっと会っていなかったんで、今日のこの本会議の中で様々にご意見いただきましたので、なるべく早くお会いして私からも直接お願いをしようかなということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長長森伸一君。

○健康福祉課長（長森伸一君） 県外で健康診査を受ける産婦がおるかということですが、実際、こちらで結婚されて、県外のご自分の実家等へ里帰りという例は当然ありまして、1回5,000円を20件分、10万円を予算計上しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 補足説明します。頭に「緊急時」という言葉がついておりますので誤解されたかも知れませんが、私も災害現場、人命捜索と言いましたけれども、これにつきましては企画費の中で地域情報化推進事業がございまして、そういったところで予算を計上しましたので6目企画費に入っておりますけれども、災害現場とか人命に関わらずイベント時、それから小中学校でのドローン研修なども予定しておりますので、そういったときに使用できる防水用のドローンを購入するということです。

以上です。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長長森伸一君。

○健康福祉課長（長森伸一君） 先ほど、県外の診察につきましては委託していないと回答しましたが、宇和島市の病院には委託しておりまして、委託料で支払う例があります。訂正させていただきます。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 私からは、あまり突っ込んだ何回も追いかけた質問ではなしに、表面的なことですけども何点かお伺いします。

概要書のまず21ページの上段、四万十川水産資源回復事業の中で、主な事業の中身が水産資源調査委託料に960万円余り、それから四万十産アユのPR事業委託料で上げています。この中身を、概要である程度は分かりますけども、主立った中身についてもう少し説明をいただきたいと思います。

それから、その下の四万十川川ガキ育成事業も非常に私も興味があるところですけども、高知大学との連携業務が非常に多くなってきておりますけれども、これにも300万円をかけることになっていますが、中身についてもう少し、概要では四万十川モデル構築事業に重点を置いた連携ということで一定は類推できますけども、もう少し詳しく教えてほしいです。

次の22ページ、下段の大正北部地域づくり推進事業の部分は温泉の整備が主な目的なのかなと思いますけれども、私の勉強不足で、北部地域はどの辺のエリアなのかが分かっていけませんので、そこをまず教えてほしいと思います。

それから、同じ概要資料28ページ、健康ステーション事業についてです。12節に二つの

委託料が予算計上されていますので、この中身についてもう少し詳しく教えてほしいと思います。

それから、最後ですけれども、33ページ木材加工についてはたくさんの方が説明を求めましたので、私はあえて、その部分については予定していましたけれども、省かせていただいて、44ページのホビー館でございます。結構大きい5,800万円余り予算計上されています。実施設計を承認してきていますので、これがどうのこうのではありませんけれども、特に2階部分の企画・多目的スペースとして改修するところは、予算の中心である休憩・物販棟を整備するという、この物販棟の2階部分なのか。それとも既存の施設の2階部分なのかというところです。そして、この計画しておる4,195万4,000円の物販棟の増築については、どのぐらいの広さの建物になるのかについて、まず伺います。

○議長（味元和義君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えします。最初に、予算概要資料21ページ上段の四万十川水産資源回復事業のうちの水産資源調査委託料968万6,000円ですけれども、四万十町には二つの漁協がございます。東部漁協と淡水漁協ですけれども、そちらとも協力連携して、四万十川におけますアユの生息量、それから降下期における動態調査を行いまして、将来的な漁獲量の調整などの協議に向けた基礎調査を行いたいというところです。これにつきましては、四万十市まで含めた流域全体の調査も必要ということで全体を考えておりましたけれども、やはり町外まではできませんので、そういったところは流域全体の協議会を立ち上げましたので、そこらとも連携をしたいと思っております。

次に、四万十産アユPR事業委託料ですけれども、知事が提言しましたけれども、四万十産アユの消費量と流通量の拡大を目指しまして、主に高知市内と町内への誘客効果を図るために、協力店舗の抽出ですとか、消費拡大のための取組の提案を行いたいと思っております。さらに、四万十町民に対しては、アユの産地として資源価値の理解の向上ですとか、若年層へのPR等を行いまして、これはまだあくまでも構想ですけれども、四万十ケーブルテレビを使いまして高校生へのアユ料理などへの関心を高めるための番組制作、放送をして、産地としての意識向上を図りたいと思っております。

それから、高知大学連携業務委託料ですけれども、こちらは高知大学の地域協働学部と連携しまして、令和元年度に打井川地区でしたけれども、川遊びのモデルとなる事業を行いました。そういうイメージで、行った事業ですとか、経験を基に、令和3年度においては川での体験メニューの具体的な提案と、もう一つはあと内容の検証などを実施したいと思

っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長長森伸一君。

○健康福祉課長（長森伸一君） 予算の概要資料28ページ上段、健康ステーション事業の委託料二点の質問についてお答えします。

一つ目の健康ステーション事業委託料につきましては、健康ステーションを利用されている方に身体活動量計をお配りしております。この身体活動量計に記録された歩数や中強度の運動を、毎月健康ステーションに来ていただくとパソコンでこのデータを読み取りまして、その月や毎日の歩数、中強度の運動記録をグラフにした資料として分かりやすく印刷して、皆様に配っております。それらの資料の作成と歩数の記録を管理するシステムを使わせてもらっており、また管理してもらっているので、その委託料となっております。

もう一つ、健康ステーション運動指導委託料につきましては、健康ステーションの利用者や特定保健指導で指導される方を対象に、3か月間目的を持って運動してもらおうと。そのときに変化を確認してもらうためにインボディ測定を行っております。インボディ測定で3か月間を通して自分の活動を確認していただきながら、変化を確認して運動と生活習慣病の改善に役立てていただくという、その指導等の委託料となります。

以上です。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 大正北部地域とはどういった地域を指すのかという質問だったと思います。大正地域振興局があります中心から下津井方面に向かったところで、9集落ございます。芳川、小石、江師、西ノ川、大正大奈路、木屋ケ内、下道、下津井、川ノ内地区も含みますが、それで、大正中津川が北部地域の中には含まれますが、現在、集落活動センターを立ち上げまして、そちらで動いている関係で、大正中津川を除く集落を今回の計画の大正北部地域と指定しております。

以上です。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私からは、資料44ページ上段、海洋堂ホビー館四十改修工事の部分で、まずご質問いただいたのは、2階スペースを多目的スペースへと改修するというその場所でございますが、これには、現在ある展示の主なところの横に校舎部分がありまして、その2階に準備室等があったわけですけど、そこを多目的室として、

団体で受け入れるジオラマ体験であったり、そういうところに整備をさせていただくということで、面積は約100㎡です。それから休憩室は、現在、ホビー館の入り口の手前に整備するというもので、これは1階建てで、面積は約112㎡です。

以上です。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 大体分かった部分もありますし、あと一、二回お伺いしたい点が出てきました。

21ページ上段の水産資源については内容的に理解しましたけども、水産資源の調査はかなり以前から継続してやっていきゆう感じだと私は受け止めちゆうがですけども。以前は調査費でしたかね。それに基づいてこういったものが進んでおるのかなと理解しますけれども、特にそれと関連したPRについても、考えてみますと、非常にここ3年ぐらいは豊漁で、たくさんアユが取れて販売にも苦慮したと。まあ言ったら田んぼの肥えになったという話も聞くわけですけども、安定して取れていかないと、PRしてもお断りをしたり、取れ過ぎたときには何とかならんのかということになっても大変やと思いますので、その辺も、これは答えを求めてもいけません、視野に置いた取組をお願いしたいと思います。

川ガキについてですけども、高知大学の連携の部分は、確かに打井川地区でモウソウダケを組んでの遊び場というのが四万十町通信にも出ました。確かにこういった新しい川遊びの必要性も私は否定するものではないですけども、ここに計画されておりますような川漁体験イベントですとか、そしてこの川遊びの体験謝金に32万円を計上されてはいますが、こういった地元の高齢者と言っちゃ私もその仲間ですき言いませんけれども、そういう技をもう体の一部にしてきて、まだ現役の方がたくさんいて、議員の中にもおられるようですので、そういった人の活用をしっかりと位置付けて進んでいくと。これはふるさと学習計画にも出ていましたけども、この川漁体験の川漁を具体的にどのぐらい、どんな内容を想定しておるのか、あれば教えてください。

それから北部地域、一定理解しました。ただ、この中で、大正中津川は集落活動センターをしっかり位置付けて、今後の展開として農業生産基盤にも着目してやられておるという情報も聞いてはいますが、今回計画する地域活性化の基本構想という中で、温泉のことが中心になるかとは思いますが、やっぱりそのエリアの農林業振興策、この点についても構想の中で検討されるのか。これは非常に大事な視点だと思いますので、その点をお伺いします。

それから、28ページの健康ステーション事業については理解しました。私もお世話になっておりますので、ああそのことなのかと納得しました。特にインボディ測定は非常に魅力のある、見える化ということでやる気満々になりますので、是非今後も大いに宣伝していく必要があると思います。

ただ、この中で一点、概要の一番下段に運動指導による生活習慣の改善で、70人を対象に1回4,550円で1人4回までという記載、合計で127万4,000円の計画がありますけれども、この1回4,550円かかる内容、具体的にどんなものが積算されておるのか確認させてください。

それから、ホビー館では、大体内容的には分かりました。ただ、5,000万円近い投資をして改修としていくことについては、指定管理の契約の中で当然、施設については行政がやっていくという内容の協定になっちゃうと思うわけですが、そのことによって、よく言われます費用対効果ですよ。これを考えたときにはやはり来館者ですか、その人数をしっかりと把握していく必要があると思うわけです。その点から、当初は確か6万5,000人規模でもう大にぎわいで、大変なパニック状態になったことを私も見聞きをしておりますけれども、その後だんだんと入込客がどんどん右肩下がりになってきておる中で、入込客を増やそうという目的であろうとは理解しますけれども、それに関連して、直近の入込客数と、このことによってどの辺まで復活させる計画、目標を持たれておるのか。併せて、そのことによって経済波及効果をどのぐらい見込まれるのか。確か私の記憶の中では、平成28年にやられた経済波及効果の試算では、一人当たり3,500円の支出、その金額はちょっとろ覚えですけども、それで弾いていけば町内に2億円近い波及効果があるような報告書が公表されたと思いますけれども、人数を一定、6万人とかをベースにしてたと思いますので、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（味元和義君） 企画課長、山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） ご説明します。川遊びの体験ですけども、一つお答えしておきます。21ページ下段、7節で川遊び体験謝金が32万円ございます。こちらと、費用弁償で70万円を組んでおりますけれども、費用弁償70万円は川漁体験イベントの企画支援で組ませていただいています。一つ、川遊び体験謝金につきましては川遊び体験メニューということで、釣りイベントと、ロックバランシングといいまして川原で石積みのアートがございまして、そういったイベントです。それから、夏場だけではなくて通年、冬季にもできるものを計画中でありまして、釣り体験イベントにつきましては高知市内にあ

ります某釣具メーカーを通じまして、某釣具メーカーに打診して内諾を得ている状況でございます。それから、川ガキ育成事業で70万円組んでおりますが、これは山形県に在住しておる総務省の地域力創造アドバイザーの方をお呼びして川遊び体験の講習をしていただくというところですが、ちょっと川遊びどんな種類があったか、把握できておりませんので、そこはちょっと答弁できませんのでそこはご容赦ください。

以上です。

○議長（味元和義君） 健康福祉課長長森伸一君。

○健康福祉課長（長森伸一君） 運動指導委託料の具体的な内容ですが、まず、健康チャレンジ90という事業でして、これは3か月間を表して90となります。最初にインボディ測定で本人の体の筋肉量や水分量、また体脂肪等を計り、これからやるべき運動、鍛えるべきところ等を確認して、どういう運動ができるかを運動指導士の方に具体的にアドバイスをいただき、それを1か月ごとに確認して、内容を訂正したり、運動等により具体的な変化を表す内容となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 私からは大正温泉という部分でのことですが、大正北部地域の振興プランとしまして、当然、大正温泉の事業継承を中心に置いております。また、特に町で必要な施設、町が取り組むべき事業と位置付けて進んでいきたいと考えております。

その中で、農地、山林といった部分をどう取り組むかですが、振興プランの中で、一つには地域財産等の活用とか、事業承継については荒廃農地、山林等の活用や管理といった部分を盛り込んでおります。また、雇用や収益創出という考えの中では農産物の出荷の販売も考えております。

それから、マッチングサポートと勝手につくっておりますが、農業・林業就労サポートで担い手不足の部分でマッチングとかができればという思いを含めて、こういった振興プラン的なものをつくっております。

ただ、この計画自体が今、構想の段階ですので、地域住民へ説明を行い、またその中の意見集約を踏まえて今後の基本設計につなげていけたらと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私からは、海洋堂ホビー館改修工事に関連しまして、まず今の入館者数をというご質問でした。議員の言われますように、平成23年度オープン当時は7万6,000人という入館者がありまして、それから3年間は7万人、6万人、平成26年度からは4万8,000人であったり、平成28年度までは4万人台という形でした。平成29年度に2万8,723人、平成30年度が2万7,320人でした。これでは入館者を増やしていく取組を指定管理者と共にしていけないかということで、令和元年度に周遊企画もお認めいただいて対応してきた結果、令和元年度は3万3,697人と上向いてきました。ただ、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で4月から休館要請をかけたりし、現在、年度末ではありませんが、2万人を少し超す程度ではないかと考えております。今回この整備を令和3年度中にしますので、令和4年度からの入客数3万5,000人から3万8,000人という計画を持って、指定管理者と一緒に取組をしていきたいと考えております。

二点目にご質問いただいた費用対効果の関係、これは議員のおっしゃるように、ホビー館でアンケートを取りまして、直接的な経費で一人当たり3,520円という数値を出しております。これについては実際、四万十町内でお土産を買ったり食事をしたりという直接的な経費でございますので、これに1次波及効果、2次波及効果を入れると、もっと増えていく数字になると思います。今回2万人から1万5,000人を増やしていくと、町内に7,000万円近い効果はあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 分かりました。北部地域も、農林業関係の項目も一定その部分に落とし込まれる計画であるようです。やはり是非農林業と自然体験、そして温泉、江師のキャンプ場、そういった部分との一体的なその地域全体としての組合せ、それがやっぱり一番重要な点やと思いますので、そんなことが構想の中で要望として、置き土産ではないですけども、是非その点を後輩につないで進めてもらうようにお願いします。

それから、健康ステーション事業、理解しました、健康90日のプランに係る経費ということで、私も使わせてもらってるので、改めて理解しました。非常にいい取組ですので、是非このインボディ測定器の普及も含めて、台数も増やすようなことも是非検討の中に必要かなと思っています。

それから、ホビー館の点についても一定理解しました。ただ、やはりこういった施設に

については、経年劣化という表現は適切ではないですけども、目新しいときはバーンと客が来ますけれども、それを維持していくことは非常に厳しい、不断の努力を必要とされるというのが常でございまして、こういった投資もしていけないかんことは一定理解しますけれども、やはり費用対効果の部分をしっかり実績の確認をしながら検討していく、これが今まで以上に求められてくるということを強く意識していただいて、植村課長も今期で終わられるようですので、是非後輩にその視点をしっかり引き継いでいかれますようお願いして、私は終わります。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ですが、ただいまより暫時休憩します。午後１時まで休憩をします。

午前11時50分 休憩

午後１時00分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） それでは、何点か質問します。

まず、資料22ページ、上段の四万十川PR戦略事業の内容についてちょっと説明していただきたいのと、特にテレビ番組の放送というのは自主的に放送を流すのかという点が一番気になっております。この四万十川PR事業委託料の委託先が分かれば教えていただきたいと思います。この質問の趣旨は、何とか町内で完結できないかなという趣旨も踏まえておりますので、教えていただきたいと思います。

次に資料30ページ、下段にあります畜産競争力強化整備事業が出されておりますが、これの財源内訳の中で、補助金2分の1となっております。残りの補助の2分の1が、いわば受益者が負担するのかが知りたいです。それと、第1期整備、今年度の整備についてはどのような内容なのかという点と、引き続き順次整備されていくのですが、それについて少しだけ説明をしていただきたいと思います。

それと、地域住民、関係する人たちに対してしっかり説明をされているのか。あるいは手順は大丈夫なのかという点を質問したいと思います。

53ページ上段、定住住宅建設事業ですが、移住者のニーズがあって、それで整備するのか。あるいはこれをつくった後に公募みたいな感じで募集するのかという点と、対象者として移住者向けの対象なのか、あるいはUターン者、これに対してはどうなのかという点を教えてください。

予算書の132、133ページにある町道の維持管理委託料とか道路維持補修工事費ですが、これについて要望箇所あるいは必要と考えられる箇所に対して見込みの達成率、必要などころ全部をやるのか、あるいはどの程度できるのか、優先順位についてやるのか、その方法について教えてください。

以上です。

○議長（味元和義君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） ご説明します。22ページ上段、四万十川PR事業委託料で1,012万円となっておりますが、三つの委託料からなっております。一つは四万十川PRツール事業委託料で700万円を予定しておりますけれども、四万十川の情報発信ですとかPRにおけるツールの一つとして、四万十川のブランド力やイメージが浸透してない層、若い層になりますけれども、そのターゲットを中心として幅広い層への波及も期待でき、他の自治体の先行事例のないゲームアプリによるPRを行うものです。観光用のスマートアプリの開発につきましては、現在はeスポーツの普及によりゲームコンテンツの市場の拡大、それから高知県におきます開発業者の指定の新設によるサポート体制の充実化もしております。自治体PRツールとして、現時点では四国内での先行事例としてのPRの相乗効果と、また新型コロナウイルス感染症禍で外出自粛によるゲーム利用者の増加などが挙げられますので、実施するタイミングとしては令和3年度当初より早々に実施することが妥当と考えて委託をするものです。これは、町内業者にはちょっと委託できないと考えております。

続きまして、二つ目に地域資源PR委託料162万円を予定しております。これは、高知県及び愛媛県を中心に、テレビ放送内のお天気の番組でバックに四万十川の映像の資料ですとか告知枠、それから企画コーナーなどの番組の一部でPRして、幅広い層に対して四万十川の宣伝を行うものです。これも放送局の関係がありますので、町内の業者にはならないかなと思っております。

続きまして、動画撮影配信等委託料150万円を計上しております。700万円と162万円、150万円の合計で全体の事業費1,020万円という委託料になっておりますが、三番目は、今ちょっとテレビでもはやっておりますけれども、四万十川流域での自然体験として観光客のニーズが非常に高いキャンプ体験の動画撮影、配信を行うことで、観光客誘致による経済効果の向上を図るといった計画をしております。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） お答えします。予算資料30ページ下段の畜産競争力強化整備事業です。

質問が四点ほどございました。今回の事業費の7億2,000万円のうち3億6,000万円、2分の1が補助であるけれども、その残りはどうなるのかですが、事業主体であります四国デュロックファームの持ち出しです。

それから、ちょっと順番は前後しますが、説明会についてですが、この事業は国のクラスター事業といいまして、説明会が必須になっております。また、環境対策の関係で町も関わり合いがあるということから、説明会は令和2年9月15日に実施しております。参集範囲は八千数地区と隣の親ケ内地区でして、様々な意見をいただいて、それに対応する形での意見交換会をやっておりまして、おおむね了解をいただいたところです。

それから計画とその後です。第1期整備の令和3年度については、現状の豚舎の裏山を整備しまして、繁殖豚舎と肥育舎を整備します。その後令和4年、令和5年度と既存の豚舎を改修したり解体したりしながら広げていく予定でして、令和4年度については既存の豚舎の解体と肥育豚舎の3棟を整備、令和5年度は、令和3年、令和4年に整備したものについて順次移していくということですので、全体としては、現在、小規模のものも含めて豚舎17棟ございますけれども、11棟に集約化して、環境の関係もありますけれども、ウィンドウレスで、窓がない環境対策もしたもので整備を進めようとしています。

以上です。

○議長（味元和義君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） ちょっと補足説明をします。

先ほど説明した動画撮影配信等委託料の、二つ目の地域資源PR事業はテレビの枠内でと説明しましたが、テレビ放送ではなくて、リピート再生でありますとか、視聴したいときに見ることができるYouTubeでの配信を考えてまして、また、町の公式YouTubeと町のホームページのリンクなど、撮影したものが広く目に触れるように工夫したいと思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） 建設課副課長竹内幸喜君。

○建設課副課長（竹内幸喜君） 予算資料53ページ上段、定住住宅建設事業について説明します。

事業対象地は松葉川地区の米奥小学校の南側ですけど、松葉川地区では約20haの農地の基盤整備事業を令和5年度完成に向けて整備しています。この圃場整備に併せて非農用地を創設し、新規就農者など移住定住者の住宅を建設する計画となっております。この住宅を令和4年度に購入するに当たっての評価の委託費と、この住宅の件数とか、こういった規模のものがいいか地元の方と協議して基本設計をつくり上げる予定でして、最終的には令和7年度に完成する方向で進めたいと思っています。先日の常任委員会でも詳しく説明させていただいていますけれども、新規就農者、農家住宅、この土地だけでもないですけど、新規就農者をできるだけ増やしたい意図もあり、あと、土地も結構広いので、そのほかの定住者向けの住宅も検討し、地元の方とも協議しながら、来年は計画をつくり上げる予定となっております。原則、今のところは公募によるものと考えておりますが、それも令和3年度において取組方も研究していきたいと思っています。

以上です。

○議長（味元和義君） 建設課副課長下元敏博君。

○建設課副課長（下元敏博君） お答えします。予算書133ページになります。道路維持補修工事費6,100万円ですけど、基本、町民からの要望ないし連絡にて舗装、側溝、継続的なミニ改良系を行っている事業です。来年度は6,100万円のうち通常予算として窪川、大正、十和各地域に1,000万円ずつで、あと全体枠として3,100万円を構えていまして、その中で緊急性の高い優先路線を全体的に判断して、窪川、大正、十和地域で話し合っ、改修を行う計画です。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 二点について再質問します。

一つは住宅の件ですが、今のところ幅広く受け入れる考えがあるんですか。それとも、Iターンで新規就農したり、よそから移住して住みたい人だけが対象なのか。また、Uターンといいますか、出身はすぐ近くであつても住宅に住むためだけの人も対象になるのかという、その点をお願いしたいと思います。

それと、町道の関係については住民の要望に十分に答えられるだけの額が確保されているのか。今後いろんな災害もありますし、その分はまた別途必要となると思いますけれども、今の状況で、町民の満足度がどの程度だと把握しゅうか、その点を教えていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 建設課副課長竹内幸喜君。

○建設課副課長（竹内幸喜君） お答えします。圃場整備に伴って整備する部分もありまして、農家住宅は新規就農者を目指す方を、ある一定重点的に力を入れて募集して、そのほかにも、農家住宅だけでなく、この地域の活性化も含めた重要事業になると思いますので、その辺も含めて来年度研究して進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 建設課副課長下元敏博君。

○建設課副課長（下元敏博君） お答えします。確かに地域の要望を、重点的に優先付けで行っておりますけど、窪川、大正地区、十和地域に関しては非常に危険な箇所が路線が結構ありまして、延長も長いので、多額の補修費の予算になりますので、補助金なり、また起債でも対応していく所存ですので、ご理解をお願いします。

○議長（味元和義君） 建設課副課長竹内幸喜君。

○建設課副課長（竹内幸喜君） 答弁漏れがありました。U・Iターンも含めるのかということですが、当然、UターンもIターンも含めた全体で考えています。

以上です。

○議長（味元和義君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 一点だけ。町道の関係ですが、非常に町民からの要望としては、危険箇所が多い地域、特に十和地域はそういう箇所が多いので、かなり金額も大きくなってきたり、雨が降っただけで、あるいは雨が降らなくとも落石やそういうのがすばらしくあちこちで起きておりますので、そういう実情、これはしっかり捉えて、なるべく予算化できるように、住民の要望に応えられる努力をしていただきたいと思います。それを申し添えて終わります。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

8番下元昇君。

○8番（下元昇君） それでは、私も何点かお伺いしたいと思います。

資料の33ページ上段のバイオマスの松葉川温泉にまきボイラーを導入する事業についてお伺いします。この案件につきましては、町も前向きにこれまでもやろうということで、議会とも協議した結果、実際に本年度、まきボイラーを設置することになった案件ですけど、まず場所ですね。まきボイラーでやりますと、やはり今の温泉のボイラーは地下にありますよね。重油ボイラーが2基あって、交互にやっているんですけども、どの辺り

へ設置するののかということと、それからまきの確保等にはスペースが結構いるので、既存の中には置けないと思いますので、設置場所を説明していただきたいと思います。

次が37ページ下段、何人かの方も質疑されておりますけど、まちなか再生支援事業、目的の中の一つに、エリアリノベーション計画とあるんですけれども、これはこういった計画なのか、具体的な説明をいただければと思います。

続きまして、40ページ上段のネット利活用特産品情報発信販売事業ですけれど、この中に、いわゆるホームページ「リバーノート」が既に運用を開始していると説明があるんですけれども、いつホームページを立ち上げて、これまでにアクセス回数がどの程度あるのか、数字をお伺いしたいと思います。

それと、ホビー館は先ほど古谷議員が聞きましたので割愛させていただきます。

それから59ページの上段、これも喫緊の課題の一つであります文化的施設整備事業です。先日もちょっと知人から、図書館と美術館の複合施設の建設はどうなっていますかと質問をいただきまして、分かっている範囲内で説明したところです。その方がおっしゃるには、議会の質疑の中でも、造るときには国や県の補助事業があって町の負担は少ないけれども、造った後の維持管理費に金がかかるろうと言われまして、その方に、今の既存の茂串町にある図書館と美術館の維持管理費は、大体3,000万円か4,000万円かかっているんじゃないかと私の口から言ったんですけれども。その方も言っていましたが、後々のことを考えると、やっぱり人口減少、それから児童・生徒数も当然ながら減っていますし、なかなか後の維持管理が大変だと思います。非常に大事な案件で議事録にも残したいと思いますので、現在、議会に説明していただきました維持管理費、これまでの分と今後の分、それと建設費諸々、あと図書購入費用なんかも入れて、総額どのぐらいの事業になるのかお示し願いたいと思います。

最後に、これは町の方針といいますか町長の考えになるかと思うので、町長にお伺いをしたいと思います。本年度の当初予算の資料をいただきまして、議員の皆さん目を通したと思うんですけれども、まずお伺いしたいのは、この中でいわゆる自主財源の割合を今後どうするかという点です。以前は、私が議員になったときには2割自治とよく言われておりました。自主財源が20%あれば、国と県の交付金とかでいろいろな事業がやっていけるということでしたけれども、この6ページ上に詳しく載っておる町税あるいはその他の収入を見ると、全体的な自立財源は25.5%ですけれども、四万十町の場合、ふるさと納税が10億円以上、この数年ずっといただいておりますので、比較的其他の町村に比べますと財政

的に余裕もあろうかと思いますが、逆にその分歳入歳出予算規模が非常に大きくなって、町村ではもう断トツに抜けた予算規模になってまして、それを受けていろんな仕事が増えています。だから、今回も当初予算の中で、新型コロナウイルス感染症の関係とふるさと納税の関係が非常に大きくなっております。そこで、この表から寄附金、繰入金を除くと自主財源25.5%という構成比率ですけれども、実質は次のページに、自主財源である町民税、個人、法人あるいは固定資産税があるんですけれども、こういった本来の自主財源は、これを見ますと11%しかないという状況になっております。ふるさと納税がもし今後なくなれば、非常に財政的には厳しくなると思いますので、町長も、県あるいは国との話合いの中で、ふるさと納税が将来的にどうなっていくのか、急になくなることはないと思うんですけれども、その辺り、町長の、ふるさと納税を受けて、今後のいわゆる財政をどんなふうに進めていくのか。特に今回、午前中も何人かの議員から質疑があった大型の製材施設への投資でありますとか、先ほども出ました畜産関係への設備投資もあって、今後何年か続いていきます。そういったことも含めて、いわゆる自主財源をどうやって今後増やしていくのか。これは町長の政治姿勢になるんですけれども、その辺りをお聞かせください。

それと、7ページ上にある住民税と法人税、当初予算で見ますと、令和2年度の当初では個人がかなり減っています。当初予算比でいくと1,700万円。それから、法人でいきますと555万円ほど減っているんですけれども、この法人税と個人の町民税の減収の原因はどういったことが考えられるのか。その点についてご説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） お答えします。予算書資料33ページ上段にございますバイオマス利用推進事業で、松葉川温泉へのまきボイラーの設置です。この場所とまきの確保というか保存というご質問だったと思いますけれども、場所については、最終の確定ではございませんけれども、今、松葉川温泉のホテルがございますが、道を挟んで北側のトイレの横を最有力として考えているところです。熱効率等の関係からこの場所がいいということで、今年度の事業の中であらかた結論が出ているところです。

それから、この施設は木を完全燃焼させますので、イメージしていただくとすれば松野町の駅の温泉がございます。あそこは民家がすぐ近くにありますが、だからといって全く煙が出ないということでもございませんので、近隣の民家の方にはあらかたご了承

いただいているところです。

それから、まきですけれども、建屋の中にまきラックという入れ物の中に入れて保管することになります。建屋については、大体の大きさとしては9 m×6 mぐらいの大きさになりますので、それほど場所を取るものではないとは理解しているところですけれども、そういった形で進めようとしています。

以上です。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えします。資料37ページ下段のまちなか再生支援事業で取り組む内容で、リノベーション計画はどのような内容かでございますが、現在考えておるのが窪川地区の街路灯の整備の方針ですとか、例えばその街路灯の形式であったり、形であったり、四万十町に合った街路灯を設置するという提案、また、窪川駅から岩本寺へ通る遍路道になりますけど、その道の形づくりを考えてみたりという計画になります。そういうところを令和4年度以降も、具体化できるところはその内容に沿って実施をしていきたいと考えています。

次に、資料40ページ上段、ネット利活用の関係で、関連して「リバーノート」の部分ですが、現在、これは11月から運用開始しておりまして、累計で4,000人のアクセスとなっております。予算につきましては当初予算で計上しておりましたので、システムの構築等で実際の運用は11月からです。

以上です。

○議長（味元和義君） 税務課長松田好文君。

○税務課長（松田好文君） お答えします。議員先ほど、自主財源の割合を今後どう考えるのかということでしたが、税につきましては今後やっぱり人口減少が続くと思いますので、それに併せて下がっていくだろうと予想しております。

それから、個人の町民税と法人町民税の減収の原因、去年と今年を比較してですが、一応ここに予算を計算して出しているんですが、まず個人町民税の現年課税分が当初比マイナス1,733万円、決算見込みでマイナス1,414万3,000円となっております、これは過去3年間の課税実績や徴収率をベースに税制改正や新型コロナウイルス感染症による影響等を考慮して算出しております。それと人口減も含んでおります。それから、法人町民税現年課税分については、令和2年度の決算見込額や新型コロナウイルス感染症に伴う減収を考慮して算出し、徴収率は過去3年間の実績を考慮して算出しております。これは特に新

型コロナウイルス感染症関係で景気が低迷してくるだろうという予想も込めて算出しているという形で、当初比はマイナス552万7,000円、決算見込みでマイナス824万3,000円となっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 文化的施設についての予算の見込みがどれぐらいになるのかというご質問でした。先日、説明しましたけれど、ランニングコストを3パターン、現状、それから職員数によって2パターン試算しておりますので、簡単に説明します。

まず、現状ですけれど、現在の図書館、美術館は、窪川の本館と大正分館を合わせて約4,100万円の予算で運営しております。新たな施設では、今後のサービス計画によって随分変わってくると思うんですけれど、どれぐらいの日数を、何時から何時まで開館するのかという細かなことについてはこれからのサービス計画によって明らかになってきますので、そういう変動要因はございますけれど、職員11人体制でやった場合は本館と大正分館合わせて7,000万円余り、今と比べると2,900万円余りの増額が見込まれます。それと職員13人体制、これは先ほど紹介した会計年度任用職員を2名増やして試算しておりますけれど、7,500万円弱、7,470万円ぐらいの金額が試算されております。現在から比べると3,300万円余りの増額になるのではないかとこのところではあります。

生涯学習課的にもできるだけランニングコストは抑えていきたいと考えておりますので、例えば人事の配置を、生涯学習課の職員で文化、それから文化財関係の職員も図書館に配置して仕事しながら、スタッフとして一緒にやっていくという工夫も考えられますので、そういう形でランニングコスト的なものは抑えていく工夫も考えています。

それと、今後の、ランニングコストではなくイニシャルコスト的に建設費、整備費用がどれぐらいかかるのかですが、現在、基本設計の大詰めを迎えて、もうほぼ完成に近づいておりますけれど、そういうところも踏まえて今後明らかにしていく金額になってくるとは思いますが、本当にこれについては概算で説明します。令和3年度は実施設計であるとか、それから旧役場庁舎等を予定地としておりますので、そこの進入道路の確保、それから用地の造成等の設計であるとか、そういう部分の、もろもろの経費を入れて令和3年度中には1億円弱ぐらいの整備費として今後計上していく必要があるのかなという見込みです。それから令和4年度は、実施設計が予定どおりいきますと、本体工事費等の予算も計上していくことになると思います。そういう形で、令和4年度には12億円余りの本体建設

費が想定されております。その他本体建設費には什器等も含まれておりますので建設費イコールというわけではないですけど、整備費として12億円余りとなります。それと、令和5年度、実際にできてから、それ以前の図書の購入費については、今後検討していきたい課題であるということで、具体的な金額はまだ試算ができていない現状です。

以上です。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 最後にお尋ねのありました今後の財政の見通しであるとか、いわゆる自主財源の確保については、後ほど町長からお答えを差し上げますけども、その前に、ご指摘のあった自主財源の割合でお答えしたいと思います。

確かに今回、25.5%の自主財源の割合であります。こちらは予算総額によって毎年割合が変わってきます。つまり、依存財源、国・県の補助金であるとか交付税を含めた総額によって割合が変わってきます。なので、どうしても重要なところは、冒頭申し上げましたように、議員からもご指摘のあったように、自主財源をいかにこれから確保していくかが大きな財政上の課題であると認識しているところです。この後町長からお答えします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私からお答え申し上げたいと思います。

まず一点目の、今後のふるさと納税の問題です。以前にも議会でご答弁させていただきましたが、今、ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合という組織をつくっています。当時、私が発起人に入って設立したわけですけど、やはりこれは、ふるさと納税制度を活用して、本当にいい、優良事例を研究しながら全国に広げていこうと、それはやはりふるさと納税の、本当にこれは位置付けというのは大事な部分ですので、そういった自治体連合を組んでいます。ちょっと昨年、会議に出ていなかったのも、今、しっかりした市町村数は分かりませんが、当時私が参加したときは六十数の市町村でした。これは、やはり総務省に対しても、本当にふるさと納税の活用によってこういう発展ができていますよというご報告を兼ねた事業展開、さらには参加自治体が、それこそ全国の自治体でこういったケースがあるのかというモデルになるような事例を研究していこうとなりました。今のところ総務省との協議、正式ではなくて担当者としてお話ししていますが、やはりこれは菅総理大臣の今の提唱もあってできておること、総理大臣が変わるとまた変わってくるかもしれませんので、それまでに何とか自治体がどうしてもこれを必要財源としてしっかり位置付けをしようと動いています。そういった意味では、総務省のち

またでは、直ちになくなることはないという情報もいただいております。

私どもの町が令和2年度で14億5,000万円です。この納税制度のもう一方の視点は、この半額が、基本的に返礼品等手数料で50%以内となっておりますので、返礼品が30%とすれば4億5,000万円くらい、5億円近くが町内の事業所にしっかり還元されていると。それでも半分、今年でしたら7,500万円が町の税収として活用できるとなっております。この制度をしっかりと、私も、ただ残せということではなくて、やはりこういったことで本当に地域に効果がありますということを実証していくということで、今、私自身、推進しています。これはまた自治体連合の会議の中でもなお一回ご提案して、地域に残っていく財源として取り組んでほしいと、実績も含めて総務省には伝えていきたいと思ひますし、町村会等でしっかりと財源としてこういった税目が残るようにしていきたいと考えています。

もう一方、自主財源についてですけども、9番議員の質問にもありました。それぞれ今、投資効果の問題も今日は4番議員からちょっとご意見の中でありましたが、やはり投資効果という意味では、固定資産税に反映してくるもの、そして民税に反映してくるもの、加えて法人住民税に反映してくる、そういった視点で予算編成しています。1例挙げますと、若者定住住宅と言われる100万円の支援についても、皆さんもご存じですけども、1,000分の14でございますので、100万円投資しても7年ちょっとで回収できます。回収という言い方はよくないですけども、町に還元されますので、また再投資ができると、1例挙げたらそういうことです。この事業をやることによって町にこういった効果が生まれるかは常々、予算査定の中でも、現場にも指導しながら、私自身もそこをしっかりと検証しながらやっています。そういう意味でやはり固定資産税、民税にしっかりと反映できる施策は今後とも重点的にやっていきたいと思っております。

確かに令和3年度の予算、収入については極めて、そういった部分は不足ということで減額されていますので、これにおいては地方交付税の中で一定、1億2,000万円余りは増額されていますけども、やはり今後、近々において厳しい状況になるというのは私自身も認識しておりますので、予算の投資効果、地域の経済対策も含めて、やっぱり町に反映してくるような事業、施策をしっかりと精査しながら推進していきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 8番下元昇君。

○8番（下元昇君） それぞれ答弁いただきました。

松葉川温泉のまきボイラー設置場所、いわゆる燃焼効率が、長くなれば長くなるほど効率が悪くなりますけれども、課長、今場所を聞いて大体分かるんですけれども、現在、多

分、職員等の駐車場かなと思うんですけれども、現状ほかにはないでしょうかね。松葉川温泉に入る、本当直前の左の下に昔は田んぼか畑か、個人の所有地なのか、温泉の所有地なのか、町有地なのか分かりませんが、あの辺りじゃなと個人的には思っていたんです。ただ、そこですと今の駐車場からいうと距離でやっぱ50m以上、ボイラー室までの距離が長くなりますので。あるいは今、遊具を置いているところしかちょっと考えつかないんですけれども、場所については温泉の職員の方が一番分かっていると思いますので、また協議の上、最適の場所を決めて設置をお願いしたいと思います。

それから37ページのエリアの関係ですかね。これも分かったような分からんような感じなんですけれども、それ以上の答弁はないかなと思いますので、良しとしますけれども、このエリアリノベーションの中で、さっき課長の答弁を聞きながら、形をどうするか、どんな形かいうて、これ、メモってるんですけれども、そこ辺りちょっと聞き漏らした点がありますので、もう一度この計画を説明お願いします。

それから、ネットの利用の件数ですけれども、これまで開設して4,000人ぐらいのアクセスがあったということですが、やはりこういったネットの関係は、とにかくアクセス数が増えないと、費用対効果は出ませんので、やはりホームページ「リバーノート」この内容も私、まだ見ていませんので、また見て、今後どうすべきか、にぎわい創出課ともお話をしていきたいと思います。

それから、文化的施設に関して生涯学習課長からご説明いただきましたけれども、やはりどのくらいお金がかかって、後の維持管理費にこれぐらい必要だというのは、本当に町民の関心が高いんですよ。具体的に申しますと、昨年、反対の署名運動が窪川地区で起きて、かなりの数も集まっています。まだ町とか議会に陳情案件としては出ていないと思うんですけれども、具体的に6月定例会あたりには、先ほど説明があった土地の購入費用が幾らとか出ますと、また議会の中でも町民の中でも議論が大きくなってくると思いますので、今回はどのくらい要るのか、造った後でこのくらい要るのかを議事録にちょっと残しておきたかったので、説明いただきました。

それから全般的なことについて副町長と町長からご答弁いただきました。やはり、現状ではふるさと納税も、町長のお話では急にやまることはないだろうということで、一安心しました。以前から執行部の皆さん方、四万十町としては、競争相手がありますけれども、年に10億円程度は何とか確保したいと、その中で14億5,000万円が入ったんですけれども、これは多少上下があるのはもう仕方ないかなと思いますけれども、その半分が基金

として残りますし、またその半分が手数料も含めて町内の事業者の収入、売上げとして残りますので、今後とも油断することのなく、ふるさと納税にしっかり取り組んで、自主財源の確保に努めていただきたいと思います。

37ページの件だけ、もう一回ご説明ください。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 十分な説明じゃなかったということで、もう一度説明させていただきます。

最初に、このまちなか再生事業をご承認いただければ、まちなか再生プロデューサーによってまちづくり戦略、検討会議であるとか、また、町内の事業者、民間プレーヤーなどと協議を重ねていくことになります。その中で、今の四万十町の弱みや、強みであったりを出し合いながら、例えば窪川地区の商店街においてこういう将来的な形を目指していったらどうかという意見が出るとしますので、それを令和4年度から具現化していくということで、言わせていただきました。例えば、吉見町から岩本寺での道路のカラー舗装であったり、商店街の街路灯。それから上本町の商店街における街路灯についてはこういうデザインがええのではないかと、そういう諸々の意見が出てくるとしますので、それを令和4年度以降具現化していきたいというところです。

それから、ネット販売、議員のおっしゃられるように、この件数を増やしていくのはもちろんです。3月の初めに協議会も立ち上がりまして、10年後、2031年には4万10人の会員、またアクセス数を指すということで計画を持って取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） ふるさと納税について、ちょっと追加したいと思います。

確かに国の一方的な廃止はないと私も思っていますけども、ふるさと納税の意義として、私の考え方をちょっと申し上げますと、やはり今回の予算の中にもありますように、当然、子育て支援であったりとか、人材育成の事業であったりとか、それからふるさとで、郷里で暮らす皆さん方の生活の支援だったりといったところでいただいています。昨年頃からお願いしていますけども、ここで育って都市部で生活しゆう青年、あるいは様々な方が地方を応援する、ご自分の出身地を応援するということは、私は普通に当たり前にあっていいことだと、これは総務省にも言っています。東京の23区長で、特に世田谷区長の発言がありまして、そこに訂正してちゃんと言ってくれよと相談したのは、やはり精い

っばい、我々が一生懸命育てた子どもたちが都市部に出て、そこで住民税を生みますよね。それはせめて地方へ回帰していただく、地方に自分の判断で納税していただくという制度は、これはあつてしかるべしということで総務省にも伝えております。そういった意味から、単に普通の税制制度でなくて、ふるさとを応援する税ですので、その切り口から総務省には今後もいろんな機会でご要請していきたいと思っております。

今回の予算もすごく、子育て、不妊治療から始まりまして、ここでみんなの力を借りて精いっぱい育った子どもたちが都市部で活躍するわけですから、ここにおる方はおる方でそれぞれありますけども、やはり都市部から応援するという本当にいい制度だと私自身は評価していますので、それぞれ今回これを聞いている住民の皆さん方にも是非、そういった意味では地方を応援するということで、身近な方にも周知していただいて、我が四万十町の自主財源をしっかりと確保するようなご協力もお願いできればと思いますので、あえて申し上げさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（味元和義君） 8番下元昇君。

○8番（下元昇君） まず、課長の答弁で分かりました。街路灯、実は私の住んでいる学園通りとか、あと、古市町、東町はもう整備されている。それから、今後、上本町、本町、あるいは吉見町に街路灯が設置されるんですけど、あまり統一感というか、やっぱりあそこはこうやけどもこっちは全然違うねというのじゃなくて、もう既に、学園通りは東町、古市町の後に整備したんですけども、それを見て、ああいったシンプルな形でいいんじゃないかと常会の話合いの中で決まった経緯がありますので、違った形よりはある一定シンプルで統一感のある形を選ぶのがいいんじゃないかなと個人的には思いますけれども、それぞれの常会によって皆さんの考えが違ふとは思いますが、できるだけ統一感のある街路灯を整備していただければと思います。

それから町長には、最後にふるさと納税についての説明がありましたけれども、非常に大事な財源になってまいりますので、今後とも町を挙げてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ありがとうございます。終わります。

○議長（味元和義君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 私も何点かお伺いしてみたいと思います。

私は、質疑は大体2回で終わりますので、ご答弁よろしくお願いします。まず、説明資料33ページです。先ほどから議論に上がっております木材加工施設の件ですが、大体、お

おむね中身については私も分かります。今回、当初予算の中で非常に大きな予算を伴う事業ですので、私も注目しておったわけですが、同僚議員の質問の中で大体中身は分かりました。しかし、感ずるところは、質疑の中にもありましたように、非常に近隣住民の皆さんからいろいろな弊害的な意見が上がってくる可能性が高いと、私もそこを心配しておりました。そこは同僚議員も質疑しておりましたけれども、予算がふといから大変という中身ではありませんが、事業計画は、町としても協力しながら進めていかなければならないと私も思っていますが、町長、どうでしょうね。先ほど町長が最終的な答弁の中で、関係者との協議を詰めながらということで、施設を設置することによって出てくるいろんな騒音とかの弊害について、関係者と協議をしながら詰めていくというご答弁でしたが、これは、いずれにしても予算の細節も森林環境整備基金ですよね。この基金を活用しながら町も協力をしておるわけですから、全く業者に任せて町は知らないということにはなりません、結果的に。ですから、やっぱりその責任を感じて、工事、事業計画に対する町民への説明をしっかりと徹底していくことは、我々の議会の立場でも確認を取っておかないといけないかなというところなんです。ですから、首尾よく建設事業が成り立っても、運営になって行く中で、必ず起きてきます、住民から。私はそのように捉えております。そうすると、事の次第によっては、事業の停止にまで発展していく可能性もないとは言えないので、事業にかかるまでにしっかりとそのことを整理しておくことが求められるのではないかなと思っています。町として、我々議会もこの予算を認めるなら、責任が生じてくるのは当然です。ですから、そういう形の中でしっかり町も責任を持って、一定の責任はしっかり感じる中で、住民の皆さんの日常の生活権を奪う状況にはならないところへ位置付けるという意思を再度確認して、この事業は認めていくしかないかなと思っていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、二番目は37ページ、経営回復力支援事業、これは新型コロナウイルス感染症対策として国で100%の補助、交付金の支援事業になるわけですが、概要説明にも書いてますけれども、はっきりと私には分かりません。これは予算額が1億円ですが、果たして町内の事業所といいますか対象者はどのくらいになるのか。事業所の名前は必要ありませんが、どれだけの人がこの1億円の支援を受ける対象者と想定されておるのか。さらには、この交付金がどういう試算で1億円に、四万十町はなるのか。そこを踏まえると心配な点もありますので、まずは想定をされる対象者、事業所がどのくらいになるのか教えていただきたいと思います。

それから44ページ、関連質問になります。ホビー館の件です。先ほど4番議員が、私がお聞きしたい中身をおおむね聞いていただきましたので、分かりました。しかし、一点だけ私も気になるところをお聞きしたいと思うわけですが、まずは、入館者数がどのくらいかなということは聞きましたので、それを確認した上で、今後の改修の事業計画等が今後もあるのか。今回の予算が5,800万円余りになるわけですが、その中でいろいろとリニューアルもしていく、あるいはまた改修しながらジオラマ教室等を開いて、さらに入館者を増やしていくと。そのことによって収益を上げていくということだと思えるわけですが、当初、年間の入場者が7万人来てびっくりしたという状況でスタートしたけれども、年々下がってきて、今は約2万人少しという数に落ちておりますので、一回こういう施設を認めると落ちてきたということで放っておくわけにいかない。何とか入館者を増やしていく必要がある中で、さらに町は努力し、また費用をつぎ込んでいくわけですね。今後、この施設について町はどういう認識を持っていくのか。さらには、今回の改修事業で、ほとんど後にそういった事業的なことは、見通しはもうないのかという点です。その件を町としてどのように捉えているのかお聞きをしておきたいと思います。

もう一点ありましたけれども、それはもういいです。以上の件でまず一回目の答弁をお願いします。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私から、予算資料33ページの木材加工流通施設整備事業についての考え方をお答えします。

議員ご指摘のとおり、本当に私も今日改めてこの重要性を認識しました。今回のこういった政治の場で、まして予算審議の場でこうしたご指摘を受けるのは非常に申し訳なく思います。本来でしたら、事前にこのような指摘のない提案の仕方がベターであつたらうと、深く反省をしておりますが、今後においては、先ほど来申し上げましたように、やはり議員と私も同じ立場です。町民の生活を守るという責任もありますので、今後早急にまた担当課と協議しながら事業主体と協議させていただいて、どうやってそれぞれが公害の防止をしていくのかという視点で、話し合いをしていきたいと思っております。結果的に行き着くとすれば、公害防止委員会とか、例えば協定といったところに行くと思っておりますので、そういった提案も私からさせていただいて、地元の皆さん方が安心して操業に協力していただける環境をつくっていききたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

東大奈路地区は私が若いときに、建設課で、こちらの住宅が都市計画法に基づく開発行

為の申請をしたときにちょうどおりました。今回、東側の造成、さらには周辺の造成も進んでいます。非常に東側の皆さん方は危機感も持っておられると思いますので、その辺も含めて、地域全体の土砂の流出等々の全体的な推測もしながら取り組んでいきたいと思いますので、しっかり私自身も肝に銘じて進めていきたいと考えております。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私からは、資料37ページ上段の経営力回復支援事業の対象者数でご質問をいただきましたが、少し時間をいただいて、事業内容も説明したいと思いますが、四万十町においては、昨年4月から休業の協力金、また経営持続化交付金、それから雇用労働継続支援助成金という形で、新型コロナウイルス感染症関係の事業者支援を行ってきました。今回のこの部分は、昨年12月からの第3波に対応する形で事業を組んでおります。今回は固定経費に対する助成ということで、内容的には各事業者の水光熱費を3か月分支援させていただく。その条件としましては、昨年12月から今年1月、2月の収入が昨年の同時期の20%以上であるという形でございます。そういう中で、今回3月10日まで申込みをいただいております雇用労働継続支援助成金が、対象者数が244事業所から申請が上がっております。これらも踏まえまして、今回の予算計上としては180事業所の光熱水費の5万円の3か月分、それから上乗せとしてタクシー20台分、運送代行業10万円の5事業者、観光バス20万円の13台、それから、宿泊業者には収容人員の550人で町内の宿泊事業所を押さえておりますのでこれら、それとイベントの露天商の関係の方へ20万円、これらを踏まえまして全体を集計して一応9,600万円余りの事業費が出てまいりますので、1億円で計上しました。実際に算定している事業者は、先ほど申しました雇用継続では244ありますが、今回の180、また不足になった場合は補正対応等も考えていかなくちゃならないと考えているところです。

続きまして、ホビー館の改修工事につきまして、少しお答えしたいと思います。

まず入館者数で、議員からお話ありましたが、平成23年度は7万6,000人で、以後だんだんに下降して、平成26年度は4万4,000人、そして4万人台で行っていましたが平成29年度には2万8,000人でした。令和元年度においては周遊企画等で3万3,000人まで持ち直してきて、これからさらに入館者数を増やしていきたいという中で今回の新型コロナウイルス感染症の関係で令和2年度については2万人ぐらいではないかとお答えさせていただいたわけです。結局、令和元年度の3万3,000人からもっともっと増やしていくという取組はしていく考えでしたが、令和2年度についてはそういう数字があると。これは特別

な事情もあるとご理解いただければと思います。

今の状況をどう考えているか、それからこれ以上に改修等の計画があるのか、そういった点を質問いただきました。本町にとりまして、この海洋堂ホビー館四万十においては、交流人口ですとか観光客の受入れ拠点、そして来ていただいた観光客を、地域の方々の事業所や商店に向けての経済効果を出していきたいと考えておる施設です。4番議員からの質問にもお答えさせていただきましたが、この改修をしていくことで年間、令和4年度は3万8,000人に押し上げていきたいというところです。それによる経済効果もしっかり見極めていかないかんと思っております。そこはそこでしっかりと数値も持って取り組んでいきたいと思いますが、これからこういう改修が度々あるのかにつきましては、今回やらせていただくこの事業におきまして、今後10年間ぐらいは大きい改修等はまずないと担当課では判断しております。それと同時に、四万十町にとってはどうしても必要な施設であると、担当課では重く考えておりますので、これから運営面について指定管理者とともに頑張って、何とか多くの方を四万十町に呼んでいくように考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（味元和義君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） それぞれご答弁をいただきましたが、この経営力回復支援事業については全体で9,600万円と町としては押さえておるということです。足らなくなった場合には補正を組むということです。その場合にはもう町単独事業になるわけですか。その1億円の中で対応ができると現在では捉えておるということですね。そこの辺りが若干心配でした。例えば、これは国の交付金による支援事業ですので、もし1億円で足りなくなった場合にはどういった財源で代用するのかなと。そこに町も押さえておる事業者のほかに、やっぱり落ち度があったということが生じた場合には、どういう財源で対応するのか。これは公正な対応をする必要がありますので、その点の確認をしたかったということです。そこは植村課長、漏れた人のいないようにしっかりと公正に取り組んでいただきたいと思います。

それから、ホビー館につきましては、それぞれ当初から、年度別の入館者数は先ほど同僚議員の答弁で私も承知していたわけですが、これも入館者数の回復を図るということで、支援策を打っていかないかんということですね。その手段を講じるためにまた公費を投入するという取組になるわけですね。そこを各議員も心配されておるのではないかなと思いますし、私もそう思っています。ですから、どんどん客が来て、そして四万十町の

PRにもつながり、さらには四万十町民に対してもそういう経済効果があるんだという数値を一定組みながら、報告を執行部もするわけですがけれども、はっきり言って、それほどの経済効果は、私の素人判断ですから分かりませんが、若干そのことは執行部との考えの中に温度差があるのではないかなと、厳しく捉えています。今後においてはやめましたとはなりませんので、この事業、一定設置したら。何とかそうなるためにという定めた目標に向けて努力していく。そのために公金の支出が必要になるという仕組みになっていく。ですから、当初厳しい意見が議会側からも、建設に当たっては出たのは当然のことであって、正に予測どおりの現象に、今、なっているのではないかなというのが私の解釈です。間違いかもしれません。だから、今後どうするのかということは、大型の改修工事は10年ほどないであろうと課長は答弁されましたし、そこで一定、指定管理の協定書に基づいた内容で契約はするわけですが、当該年度の年度別の事業の協定書は、やっぱりしっかりと状況を見ながら、あるいは業者とも協議の中での協定書の在り方を私は厳しく押さえていく必要もあらうと思いますよ。指定管理料、800万円以上でしたかね。およそそういう指定管理料は出ているわけですので。だから、そういうことも踏まえて、年度年度の協定書を、しっかりと甲乙が交わす、厳しさも持って見ていく必要がある。その中で僅かでも収益を得る形を取りながら、公金の支出が少なく済むようにつくり上げていくことは、やはり業者とも協議をして取り組まなければならないのではないかと考えておりますので、改めてもう一度その認識と決意を、あればお聞かせいただきたいと思います。

それから、木材加工施設については、町長、例えば施設が完成した後からでも住民からいろいろと出てくるのは、通常の事業であっても、大きな事業計画はあるわけですから、そういう町民の不満と生活の弊害、いろんな被害が出てくる可能性は考えておく必要があるわけですから、そのことを建設前にしっかりと捉えて、地域住民にも協力体制が得られるような仕組みはしっかりと取っていかないと。例えばですよ、これでは困るから事業を停止してほしいと、地元から陳情等が出てくることでは極めて困りますので、やはり支援事業とは言いながら町が提案してくる事業ですので、そのことはしっかりと責任を持って議案として提出してもらいたいと思うところです。そういうことが絶対ないように心がけた取組をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 最初の経営力回復事業が予算的に十分なのかという視点での2回

目の質問があったところです。

担当課長からご説明申し上げましたように、この経営力回復支援事業は、とにかく観光業であるとか旅客運輸業、さらには宿泊業が大きく傷んでおりますので、これまでの労働継続支援事業とかそういった実績に基づいて、約1億円の事業で予算計上しております。当然、財源については臨時交付金を充当しておるわけですが、四万十町にはこれまで、今年度、臨時交付金として約7億6,000万円交付予定となっています。そのうち令和3年度への予算計上可能額は2億1,400万円余りあります。そのうち当初予算に1億5,000万円余り計上しまして、差引きの約5,700万円が留保といった状態で予算上は確保しております。したがって、そうした差額の5,700万円余りがありますので、これからの状況を見て、足りなくなった場合には当然こちらで充当していきますし、さらには、町長からもお答えしましたように、財政調整基金を崩してでも事業者支援はしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（味元和義君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私からは、ホビー館の関連でご質問いただいた、今回の改修事業に加えて、次から次と負担を求められる可能性があるかどうかというところでもご質問いただきましたし、指定管理料の指定、年度協定をしっかりと対応していくべきというご質問をいただきました。正にそのとおりだと思います。今回の改修後、やはり指定管理者側にも努力をしていただくことを申入れています。内容的には、以前にもちょっと取組をしていただいておりますが、チケットを町外に、小学生、中学生無料といえますか、一定の割引をかけて配って、それから保護者も連れて町内へ来てもらう取組であるとか、それから、リニューアルに向けての展示物の増産といえますか、10周年を7月に迎えますので、そこらは指定管理者にしっかりと負担して対応してもらう。また、町の周遊企画をやっていますので、これには必然的に協力していただいて、デザイン料であったりを指定管理者で負担していただくとかいう形で、両道の対応をしています。整備するところ、支援していくところはしっかりして、ただ、指定管理者側にも負担していただくところは負担してもらうように、指定管理料の見直しも含めましてしっかり対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ですが、ただいまより暫時休憩をします。午後2時35分まで休憩します。

午後2時24分 休憩

午後 2 時35分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 以前この当初予算は勉強会をさせてもらっていますので、細部にわたって十分理解をしつつ、一点だけ、当日聞いていなかったのか、聞き漏らしたのかですが、予算書127ページです。大正地域振興局長にお答えをしていただく部分になるかと思いますが、工事請負費。道の駅四万十大正再整備工事費で、1,500万円と出ております。金曜日の予算審査会の説明では公園内の遊具の整備という話で伺って、メモってあるんですが、現在、道の駅四万十大正再整備工事費はトイレとかやっておりますので、そういった意味合いなのか、その確認です。私のメモが違うのかどうかお願いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 道の駅四万十大正ですが、現在、県によりトイレの整備を行っておりまして、今回の工事費ですが、これは道の駅のすぐ上にあります轟公園のエリアのブランディング計画の中にあります、議員言われたように遊具の整備を予定しております。

○議長（味元和義君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 承知しました。道の駅四万十大正内という形で一番上の風車の斜面のところですね、以前あそこにあったので。じゃあどこへつくるのか、確認だけです。

○議長（味元和義君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 場所ですが、以前遊具等があった場所とはちょっと逆でして、今、計画しておるのは、石の風車がある側を行きました道の駅からすぐに見える場所へ計画しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 3番林健三君。

○3番（林健三君） 四点ほどやらせていただきたいと思います。簡単にやりますので、簡単にお答えいただくよう、課長をお願いします。

最初に48ページ、総務費になりますが、2款1項1目24節の補償、補填及び賠償金があります。100万円の事故などによる賠償金がありますが、それと52ページ、2款1項3目21節、同じく補填及び賠償金100万円がありますが、公用車交通事故などの賠償金、二つありますが、これについて説明をお願いします。

それから、61ページ。2款1項1目18節にあります自治会活動支援交付金1,237万円と、その下にあります集落活動推進事業費補助金1,815万円についての内容をお示しいただきたい。

それから、68ページ。2款1項2目18節負担金補助及び交付金の中にあります。租税債権管理機構負担金544万円、職員を出向させております。これは何年契約で出向させているのか。その辺、お答え願いたいと思います。

そして、110ページ。6款1項2目18節の負担金補助及び交付金、BMWへ6万円の補助金を出しておりますが、この内容をお聞かせ願います。

以上です。

○議長（味元和義君） 税務課長松田好文君。

○税務課長（松田好文君） 68ページで租税債権管理機構負担金、544万円上がっていて、これについて何人の職員を出向させているかですが、今年度も来年度も四万十町からは1人も出向させておりませんが、全体的には確か5人か6人でやっていますが、局長は県から出向しているという別の形もあります。

以上です。

○議長（味元和義君） 総務課長熊谷敏郎君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷敏郎君） お答えします。まず、予算書48ページの一般管理費における21節補償、補填及び賠償金についてお答えします。これは、町の原因の事故によって被害を遭わせたときに払う賠償金でして、これは枠取りであり、ここで決めて計上しているものではありません。100万円を計上しているのが1件です。

それから、52ページの財産管理費の中の21節補償、補填及び賠償金の公用車交通事故等賠償金ですが、これは公用車において事故が起こって、賠償金が発生したときに払うべく、100万円を枠取りとして当初予算に計上しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えします。予算書61ページ、まず、自治会活動支援交付金1,237万円ですけれども、これは1件2万円で最大3件6万円を各常会に補助する補助金です。

次に、集落活動推進事業費補助金は、家地川地区の地域活性化拠点施設、地元へ補助金を出しまして備品を整備するものでございます。

以上です。

○議長（味元和義君） 十和地域振興局長富田努君。

○十和地域振興局長（富田努君） 私から、110ページのBMW協会負担金についてご説明をします。十和地域で旧十和村の頃から普及を行っておりますBMW技術の本元の協会への負担金となっております。このBMW技術というのは、バクテリアミネラルウォーターの略称でして、十和地域では、以前ですと複数件ありました養豚農家の飲用水であったり、ふん尿処理などにも活用しておりましたが、今、養豚農家もなくなりまして、現在の主な利用としては農家の園芸作物の生物活性水という形で利用しているものです。

以上です。

○議長（味元和義君） 3番林健三君。

○3番（林健三君） 最初に、総務費の関係です。事故などによる賠償金というのがありました。一応、予備費みたいな感じで取っちゃるとか、そんな感じで聞きましたが、課長、もちろん任意保険には入っちゃうがでしょ、役場も。普通、私らやったら任意保険で処理する関係やけど。私も去年の予算書は見えていないですけど、目についたけん質問するがやけど。今までにこういう事故があって使われた形跡はあるがですか。去年度に事故の件数があつたら、それをちょっとお示し願いたいと思います。

それから、自治会の活動費の件と集落活動費、ちょっと勘違いしておりました。道刈りかなと思ひよったんやけど、家地川の関係ということで、分かりました。

それから、あと管理機構は今のところ1人もなしと。もしおつたら聞きたいことがあったがですよ。もし、出向から戻って来たら、滞納者への対応ですよ。自動車税とか固定資産税、それから、町民税の辺で対応させようかさせよらんか、その辺を聞きたいと思うちよつたけん。今まで、管理機構へ行つとった人、何人か知っちゃうがやけん。税の滞納者のところへ行かせたり、管理機構へ行っちゃつたら、もう慣れちゃうけん、結構取り立てを激しくやると思うがけん。その辺あつたら聞かせてもらいたい。

それから、十和振興局長が言いましたBMWの関係です。私は車へやるのかなと思って、ちょっとそれが不思議で、6万円も出すがかなと思っていたんですけど、分かりました。

以上です。

○議長（味元和義君） 総務課長熊谷敏郎君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（熊谷敏郎君） それぞれ賠償金についてお答えします。この賠償金は保険をかけておりまして、歳入をご覧いただきたいと思います。予算

書37ページ、雑入があると思いますが、一番下、公用車損害保険金等収入100万円、それから、総合賠償補償保険金収入100万円があらうかと思いますが、これがそれぞれ保険が入ってくるということで同額計上しております。

以上です。

○議長（味元和義君） 税務課長松田好文君。

○税務課長（松田好文君） 租税債権管理機構へ出向させている者が戻ってきた場合、どこに配置するのかというご質問だったと思います。過去、平成16年頃から租税債権管理機構は立ち上げているんですけど、私の記憶では、恐らく戻ってきた職員は全て税務課に配置して滞納整理をやっているという形で、学んできたことを生かして、四万十町でも同じことができるということで体制を組んでやっているところです。

以上です。

○議長（味元和義君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 一点だけ町長にお伺いしてみたいと思うわけですが、平成26年、町長が当選以来、令和3年度が、今度の提案された予算が最終の本格予算になります。具体的に町長がどういう予算執行をしてきたか。ここに金額と図がありますので、それを確認しながら、一点だけ町長に答弁いただきたいと思います。確かに本町の財政、決して悪いという考えは持っていませんけども、平成26年度から当初予算、決算額共に右肩上がりですずっと来たのは事実です。一方では、地方債残高が大体180何億円の横ばいの状態で、令和3年度は百九十数億円の地方債残高の見込みですが、この7年間、町長、予算執行したわけですが、このままの地方債残高が百八十数億円、公債費の償還が20億円から25億円、年度によっては繰上償還もした過程もあるわけですが、来期、町長がどう実行されるか分かりませんが、この地方債残高で推移すると、資料75ページ、令和2年度国勢調査も終わって、人口も減ってくると。当然それに伴って交付税も減ってくる、また、新型コロナウイルス感染症禍によって、先ほどからも質問がありますけれども、自主財源であります地方税も減ってくる。今後ひょっとしたら地方交付税も減ってくる。幸い、令和3年度の国の予算では、全国的に地方交付税は8,500億円の増額、臨時財政調整基金も2.3兆円の増額の計画です。予算案が通りましたので、増額になるわけですが、私は、国もこのままの交付税では行かないだろうと、出せないだろうと思うわけですが、今後の最後の本格予算編成に当たって、今後の町財政運営、どうあるべきなのか。このままの地方債の残高を残していくのが妥当な町の財政運営なのか。その点について、町長から、経験

を踏まえて、今後の町財政の運営どうあるべきかについてだけお答え願いたいと思います。

○議長（味元和義君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 大変重要なお質問だと思います。今回の議員の皆さん方、そして一般質問も含めて、議員の皆さん方からこの予算総額に起因したご質問もいただきましたし、今、田邊議員からもそういった意味合いでのご質問だと思います。

ちょうど私が就任したのが平成26年4月と思いますので、その当時の予算総額が百四十五、六億円でした。確かそうやったと思いますけども、間違うとったら訂正せないかんですけども、その中でだんだんに、予算額、増えてまいりました。ただ、平成27年4月にはどうしても合併による算定替で一本算定に移行したこともあって、私も公約を抱えてこの2年がたったところですので、その手だてとしては、やはりふるさと納税を活用するしかないなと思ひまして、平成27年4月に始まったと記憶しております。当時4億数千万円から始まり、現在14億5,000万円で、決して金銭感覚をまひしてはいかんということで、常々予算査定では1,000円、5,000円の査定までしっかりさせてもらっております。ただ、予算が増えてきたというのは、私の公約も含めて、特に町政を担当させていただきますと、非常に今、重要な時期です。当然、人口流出もあって、さらには地域の産業もだんだん後継者不足で衰退しておりますので、この5年間は総合戦略に基づいてやってまいりました。その中で一番重要視したのが、やはり自主財源という部分と、そして国の動きを含めた交付税含む一般財源の総額でした。財政等は、年度当初は両方額を見ながら予算編成していききましたけれども、だんだんに私自身も、今生きる皆さん方にしっかり投資をすることも大事だと、基金に積むのはたやすいことかもしれませんが、今を生きる皆さんにしっかり投資をすることと、次につながる投資という意味では、特に人づくりと子育てに今、重点的に配分しております。議員のご指摘の総額の問題については、今、現に議長席に座っております味元議長にも再三にわたってご指導いただきましたが、私も一定の基金に組み入れながら、さらにはなるだけ繰上償還できる形でも取り組んでまいりましたけれども、180億円を超える基金残高に非常に危機感を持っています。今日、ふるさと納税の今後のことも聞かれましたけれども、急にブレーキを踏むことはできないと思います。例えば、ふるさと納税制度が中止をされても、急にブレーキを踏んで、町民の生活に直接衝撃を与えることはできないので、そこは現在42億円くらいでしたか、財政調整基金を持って、さらには全体の基金の中でも120億円くらいだったと思いますけども、そうい

った基金で弾力的な運用をしながら絞っていく必要はあると考えています。ただ、私自身、令和3年度の編成予算、基本的にはマックスの数字だと思います。この中には間接補助事業といいまして、当然、今日の木材加工の整備については町が10%程度継ぎ足しておりますけども、間接補助事業で国からの受け入れというのはどんどん取り入れながら、やはり事業体に支援していくことも大事だと思いますので、その辺の一般財源を、継ぎ足す事業の整理をしながら、やはり一定、今後事業総額、予算総額を絞っていかなければならないと思っております。今回、一番の背伸びをした予算だと私自身は、令和3年度予算を捉えておりますので、今後特に自主財源、さらには一般財源総額の動きを見ながら、令和4年度以降においても、その中でもどうしても、次代へつなげる人づくりと組織性、地場産業の振興等については、一定継続していくという方向になると思いますけども、これは今回の皆さん方の真摯なご意見をいただいて、今日改めてまた財政班当局とも協議をしながら進めていきたいと考えておるところです。

次、ちょっとだけ気になる点がございますので、今回も来年の、例えば文化的施設の取組であるといったところも13億5,000万円ぐらいとしておりますので、その辺の合併特例債の起債をやはり充当するとなれば、そこがまた起債残高が上がっていきます。ですから、なるだけ繰上償還する、そして黒字化をする。単年度ではそういったこともしながら、長期的な中期財政計画の中で町民の生活をしっかり担保することと、次代への投資という視点で組んでいきたいと思いますが、この総額については一定しっかりブレーキを踏みながら対応していきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 町長から答弁いただきました。最後にしますけれども、町長、私は今から義務的経費は一定、大体五十数億円で収まっています。あとはその他の経費と投資的な経費をどうするかという問題ながですね。当然、年度によっては今、町長からあったように、文化的施設を建設するなり、来年度の20億円近いものが農林、畜産、単年度的にはそういう事業が伸びてくるわけですが、問題はその他の経費が今後伸びてくるというのは、私は、ここにも投資額は出ていますが、橋やトンネルの改修は、投資予算ではなくて、やっぱり義務的経費になってくると思うんですよ。車が増えていきます、あの道路、トンネルは。だから、そういったどうしてもやらないかんその他の経費が増えてきますので、そこらを十分見極めていかないと、今後有利な起債、合併特例債が有利じゃ、過疎債が有利じゃといえども、ここで参入されるかもしれませんけども、やはり公債が増えてい

きますので、そこら辺り十分、私が言わんでも当然、財政班にしっかりとした人がおられますので、今後の財政運営に本当に留意されて、町民が安心して住み続けられる四万十町のために頑張ってもらいたいと言って、質問を終わります。答弁は結構です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第64号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第64号令和3年度四万十町一般会計予算を採決します。

議案第64号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立多数です。反対者、村井眞菜君。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

ただいまより暫時休憩をします。3時30分まで休憩をします。

午後3時01分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、議案第64号に対し、議会運営委員長から付帯決議が提出されました。

お諮りします。

ただいま議会運営委員長より提示されました発委第1号議案第64号令和3年度四万十町一般会計予算に対する付帯決議を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、発委第1号議案第64号令和3年度四万十町一般会計予算に対する付帯決議を日程に追加することに決定しました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 追加日程第1、発委第1号議案第64号令和3年度四万十町一般会

計予算に対する付帯決議についてを議題といたします。

議会運営委員長から付帯決議の趣旨の説明を求めます。

議会運営委員長田邊哲夫君。

○議会運営委員長（田邊哲夫君） それでは、発委第1号議案第64号令和3年度四万十町一般会計予算に対する付帯決議についてであります。なぜ付帯決議の提案に至ったかという問題について、若干、補足説明をしたいと考えています。

本日、午前中から一般会計予算質疑の中で、同僚議員から農業、林業、畜産業振興のための3事業について様々な観点から多くの意見が寄せられました。その中で、事業実施に対する不安の声が多く、議員の中から上がりました。そういった観点から、議会運営委員会でこの問題について付帯決議を上げるかどうかについて審査した結果、何としても今回の予算成立後の、議会として付帯決議を上げるべきではないかとなりましたので、議会運営委員会を代表して私から、議案第64号に対する付帯決議を提出することになりました。

それでは、皆さん方のお手元に付帯決議に対する内容について配布していますので、目を落としながらお聞きいただければありがたいと思います。

議案第64号令和3年度四万十町一般会計予算に対する付帯決議について。

令和3年度四万十町一般会計予算、歳出予算に関わる強い農業・担い手づくり総合支援事業の競争力強化生産総合対策事業費補助金及び畜産競争力強化対策整備事業補助金並びに木材加工流通施設整備事業補助金については、その事業の実施に当たって地域住民の十分な理解を得るよう強く求めるものである。

上記、決議する。

令和3年3月19日、四万十町議会。

以上です。

○議長（味元和義君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

この付帯決議について質疑、討論は省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、この付帯決議に対する質疑、討論は省略します。

これより発委第1号議案第64号令和3年度四万十町一般会計予算に対する付帯決議を採決します。

議案第64号に対し、お手元に配布の付帯決議を付すことに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第64号令和3年度四万十町一般会計予算のお手元に配付の付帯決議を付すことに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第5、議案第65号令和3年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算、日程第6、議案第66号令和3年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算、日程第7、議案第67号令和3年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算、日程第8、議案第68号令和3年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算、以上、議案第65号から議案第68号までの4議案を議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより議案第65号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第65号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第65号令和3年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

議案第65号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

これより議案第66号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第66号令和3年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算を採決します。

議案第66号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

これより議案第67号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第67号令和3年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算を採決します。

議案第67号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

これより議案第68号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第68号令和3年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算を採決します。

議案第68号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第9、議案第69号令和3年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第10、議案第70号令和3年度四万十町介護保険事業特別会計予算、以上、議案第69号及び議案第70号の2議案を一括議題いたします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第69号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第69号令和3年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。

議案第69号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

これより議案第70号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第70号令和3年度四万十町介護保険事業特別会計予算を採決します。

議案第70号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第11、議案第71号令和3年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算、日程第12、議案第72号令和3年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算、以上、議案第71号及び議案第72号の議案2議案を一括議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第71号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第71号令和3年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算を採決します。

議案第71号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

これより議案第72号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第72号令和3年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算を採決します。

議案第72号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第13、議案第73号令和3年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算、日程第14、議案第74号令和3年度四万十町下水道事業特別会計予算、日程第15、議案第75号令和3年度四万十町水道事業会計予算、以上、議案第73号から議案第75号までの3議案を一括議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案73号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第73号令和3年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

議案第73号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

これより議案第74号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第74号令和3年度四万十町下水道事業特別会計予算を採決します。

議案第74号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

これより議案第75号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第75号令和3年度四万十町水道事業会計予算を採決します。

議案第75号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立全員です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第16、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第17、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、教育民生常任委員長から、常任委員会において審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり閉会中の継続審査・調査の申出があつております。

お諮りします。

総務常任委員長、教育民生常任委員長及び各常任委員長と議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長、教育民生常任委員長及び各常任委員長と議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩します。

午後 3 時48分 休憩

午後 4 時24分 再開

~~~~~

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 3 年第 1 回四万十町議会定例会を閉会します。

午後 4 時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和     年     月     日

四万十町議会議長

令和     年     月     日

四万十町議会議員

令和     年     月     日

四万十町議会議員